



きさポン

第3次木更津市農業振興計画

～活かそう、つながろう、農業で^{けんこう}健幸なきさらづ!～



令和6年3月

木更津市

はじめに

農業は、安心安全な農作物の生産・供給を通じて、私たちが生きていく上で欠かせない「食」を支える大切な役割を担っています。また、環境保全や地方活性化の一翼を担うなど地域貢献の役割も果たしています。

近年、新たな感染症の脅威や気候変動、農業経営者の減少と高齢化による担い手不足、農業資材・原油価格の高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、本市では平成24年度に「第2次木更津市農業振興総合計画」を策定し、農業に関連する多様な主体が持続可能な農業に向けて連携していくことを目指して、無農薬無化学肥料の「きさらづ学校給食米」の取組や、生産、加工・流通、消費の各方面から様々な取組を行いました。

また、令和5年3月には「オーガニックビレッジ宣言」を千葉県で初めて宣言し、「オーガニックシティ」の確立に向け、地域とともに有機農業を推進してまいりました。

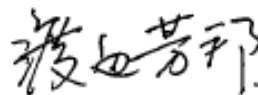
このたび策定しました「第3次木更津市農業振興計画」では、これまでの取組を踏まえ、「地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進」、「多様な人材の確保・育成」、「農地の保全と担い手への集積」の3つの基本方針に基づき、地産地消の推進や新規就農者の確保体制の構築、営農環境の整備など各種施策に取り組んでまいります。

そして、本市が目指す将来像「活かそう、つながろう、農業で健幸なきさらづ！」の実現に向けて、市民、農業者、関係機関等と連携しながら、活力ある農業の振興を図ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました木更津市農業振興推進委員会の委員の皆様をはじめ、市民アンケート等で貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

木更津市長



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 第3次木更津市農業振興計画策定の背景・趣旨	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の構成	2
4. 計画の位置づけ	2
第2章 農業を取り巻く現状	3
1. 近年の農業を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向について	3
第3章 木更津市農業の現状と課題	5
1. 木更津市農業の特性	5
2. 木更津市における取組	14
3. 第2次木更津市農業振興計画での取組状況	18
4. 農業や食に関する動向	20
5. 取組課題	24
第4章 木更津市農業の振興目標	26
1. 目指す将来像	26
2. 持続可能な農業の推進	26
3. 基本方針	28
4. 施策体系図	29
第5章 施策の展開	30
1. 施策の展開	30
2. 施策の取組	31
第6章 計画の推進	40
1. 計画推進における各主体の役割	40
2. 計画の進行管理	41
資料編	42
1. 木更津市農業振興推進委員会名簿	42
2. 木更津市農業振興推進委員会部会名簿	43
3. 用語説明	44

第1章 計画の策定にあたって

1. 第3次木更津市農業振興計画策定の背景・趣旨

本市では、平成5年度(1993年度)に第1次となる木更津市農業振興総合計画を策定し、平成24年度(2012年度)に第2次となる木更津市農業振興総合計画を策定しました。第2次木更津市農業振興総合計画では、「農の絆で笑顔あふれる地域農業」を将来像に掲げ、農業に関連する多様な主体が持続可能な農業に向けて連携していくことを目指し各種施策を実施してまいりました。

第2次計画の策定から令和4年(2022年)で10年を迎え、前計画の実施状況・効果の総点検を行う時期を迎えています。また、計画策定時から木更津市の農業を取り巻く環境は大きく変化してきています。

また、令和5年(2023年)3月に「きさらづ学校給食米」の取組を基軸に、生産関連、加工・流通関連、消費関連の各方面から様々な取組を行い、本市の有機農業[※]推進の方針等を示した「木更津市有機農業[※]実施計画」を作成し、令和5年(2023年)3月に千葉県初となる「オーガニックビレッジ[※]宣言」を行いました。さらに令和5年(2023)5月には本市が、SDGs[※]未来都市に選定されたことから、農業振興計画の実施に当たっては、経済、社会、環境の三側面を調和させる持続可能な開発目標(SDGs[※])を意識して取り組む必要があります。

令和5年度(2023年度)末をもって、現行の第2次木更津市農業振興総合計画の計画期間が満了することを受け、活力ある農業の振興に向け、令和6年度(2024年度)を初年度とする「第3次木更津市農業振興計画」を策定し、引き続き、農業の振興に取り組めます。

2. 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)の5年間を計画の期間とします。

なお、計画の進捗状況や外部環境の変化などに応じて、随時必要な計画の見直しを図っていきます。

「第3次木更津市農業振興計画」 計画期間				
令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度
必要に応じて随時見直しを実施する				

3. 計画の構成

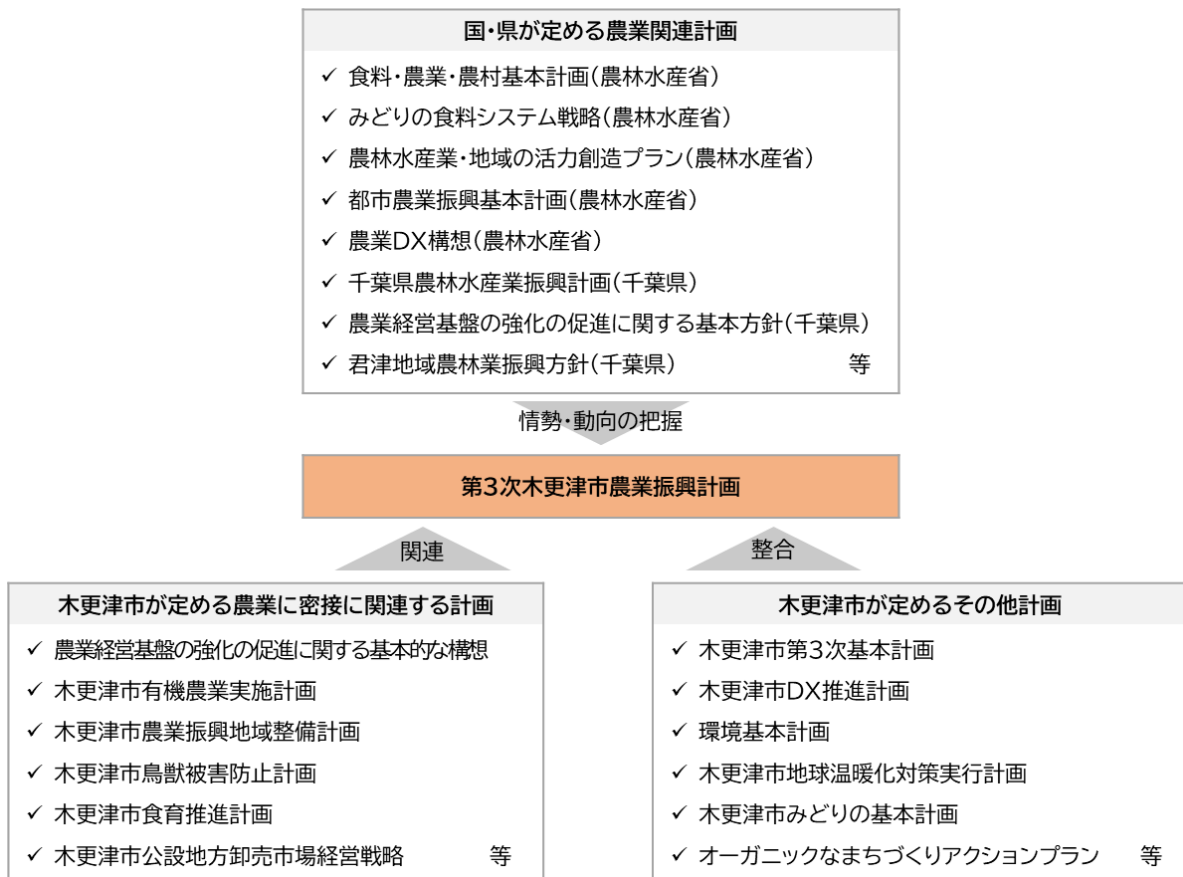
本計画は、計画策定の趣旨や計画期間等を記載する第1章、木更津市の農業を取り巻く環境や前計画の総点検結果を整理する第2・3章、本計画の方針・施策展開・実施方法等を記載する第4・5・6章、委員会名簿や用語説明を整理した資料編から構成されます。

第1章 計画の策定にあたって	計画策定の背景・趣旨、計画の期間、計画の構成、計画の位置づけを記載
第2章 農業を取り巻く現状	農業を取り巻く現状(国・県の動向や情勢)や、木更津市農業の現状と課題(木更津市農業の特性、前計画の取組状況、市民・農業者アンケート調査結果、関係者ヒアリング結果)を記載
第3章 木更津市農業の現状と課題	
第4章 木更津市農業の振興目標	木更津市農業の目指す将来像・基本方針や実施していく個別施策の詳細、計画推進体制・進行管理方法を記載
第5章 施策の展開	
第6章 計画の推進	
資料編	木更津市農業振興推進委員会・部会名簿用語説明を記載

4. 計画の位置づけ

本計画は、市政の基本方針である「木更津市第3次基本計画」を上位計画に、国・県の関連計画を踏まえ、本市の農業振興を総合的かつ計画的に推進するための指針を示すものです。

また、その他本市における各種関連計画などとの整合を図ります。



第2章 農業を取り巻く現状

1. 近年の農業を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向について

(1)食料・農業・農村基本計画

国は、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立させることを基本的な方針とする「食料・農業・農村基本計画」を、令和2年(2020年)3月に策定しました。

「食料・農業・農村基本計画」では、施策推進の基本的な視点として、消費者や実需者のニーズに即した施策やスマート農業[※]の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーション[※]の推進、SDGs[※]を契機とした持続可能な取組を後押しする施策等を掲げ、農業の持続的な発展に向けた担い手の育成・確保や、多様な人材や主体の活躍等の施策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応等を行っていく旨が示されています。

本市の農業振興を推進する上でも、「食料・農業・農村基本計画」に示された基本的な視点や講ずべき施策等に沿って、施策展開を行っていく必要があります。

(2)みどりの食料システム戦略

平成27年(2015年)に、温室効果ガス削減に関する国際的な協定である「パリ協定」が採択されたほか、平成30年(2018年)には、我が国において、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策(適応策)の推進のために、国、地方公共団体、事業者、国民が担うべき役割を明確にするため、「気候変動適応法」が施行されました。さらに、令和3年(2021年)には、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル[※]」への挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、「グリーン成長戦略」が策定されました。

農林水産分野においても、令和3年(2021年)5月、国は「みどりの食料システム戦略[※]」を新たに策定し、持続可能な食料システムの構築に向けて、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル[※]等の環境負荷低減のイノベーションを推進することを示しました。

「みどりの食料システム戦略[※]」では、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現や化学農薬の使用量の50%低減、有機農業[※]の取組面積の割合を25%(100万 ha)に拡大するなど、これまでの国の計画にはない新たな取組が提示されています。

また、戦略的な取組方向として、今後、「政策手法のグリーン化」を推進することが示されました。「政策手法のグリーン化」とは、2030年を目途に、施策の支援対象を持続可能な取組を行う者に集中させ、その後、2040年を目途に、国の補助事業については、カーボンニュートラル[※]を目指し、環境負荷低減メニューを行うことを要件とするものであり、本市の生産現場においても、現時点から環境負荷低減等の取組に向けて動き出すことにより、国の農政関連の支援を効果的に活用することが必要です。

(3)千葉県農林水産業振興計画

令和4年(2022年)3月、千葉県は農林水産業が魅力ある産業に成長することを目指し、農林漁業者の所得向上と農山漁村の活性化に向け、「千葉県農林水産業振興計画(令和4年度～令和7年度〔2022年度～2025年度〕)」を策定しました。

この計画は、千葉県総合計画を上位計画とし、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を

目標に掲げ、千葉県の農林水産業における10年後の目指す姿を示すとともに、その実現に向けた様々な施策が定められています。

具体的な政策の柱としては、以下のとおりです。

- 「Ⅰ 次世代を担う人材の育成・確保」
- 「Ⅱ 農林水産業の成長力の強化」
- 「Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化」
- 「Ⅳ 地域の特色を生かした農山漁村の活性化」
- 「Ⅴ 災害等への危機管理の強化」

(4)法改正等の動向について

ア 都市農業振興基本法

平成27年(2015年)に「都市農業[※]振興基本法」が施行され、それを受け、国は「都市農業[※]振興基本計画」を策定しました。これにより、市街化区域内農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から、都市環境を形成する上で「あるべき農地」へと大きく見直され、その多様な機能(農産物の供給、防災、景観形成、国土・環境保全、農作業体験・学習・交流の場の提供、農業に対する理解醸成)を発揮することが求められています。

イ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律

街中の農地は、新鮮な地元産野菜の供給だけではなく、農作業体験の場や災害時の一時避難場所となる等の多様な機能を有しており、農業従事者[※]の減少・高齢化が進展する中にあっても、これらの機能を引き続き発揮させていくため、農地の貸借を円滑化させるための制度が創設されました。

ウ 働き方改革関連法(労働基準法)

労働者が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等を目的とする「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が順次施行されています。

この中で、労働時間に関する制度の見直しが行われており、自動車運転業務については、令和6年(2024年)4月から、時間外労働の上限規制が導入されることとなっています。これにより、遠方から運ばれてくる農産物は、今後、首都圏では手に入りやすくなることも予想されており、今まで以上に、本市を含む首都圏での農産物の生産が重要となります。

エ 農業経営基盤強化促進法

令和5年(2023年)4月に農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が施行され、農業経営基盤強化促進法の基本要綱(農林水産省)および農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(千葉県)が見直されたことから、本市においても、令和5年(2023年)9月に、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を見直しました。

地域の農業者等による話し合いを踏まえ、将来の農業の在り方等を定めた地域計画[※]の策定や、地域計画[※]の達成に向けた農地の集約化の推進、農用地の保全の取組への支援等の措置を講ずるものであり、農地の集約化を進め、生産の効率化等を通じて農業振興を図っていくこととなります。

第3章 木更津市農業の現状と課題

1. 木更津市農業の特性

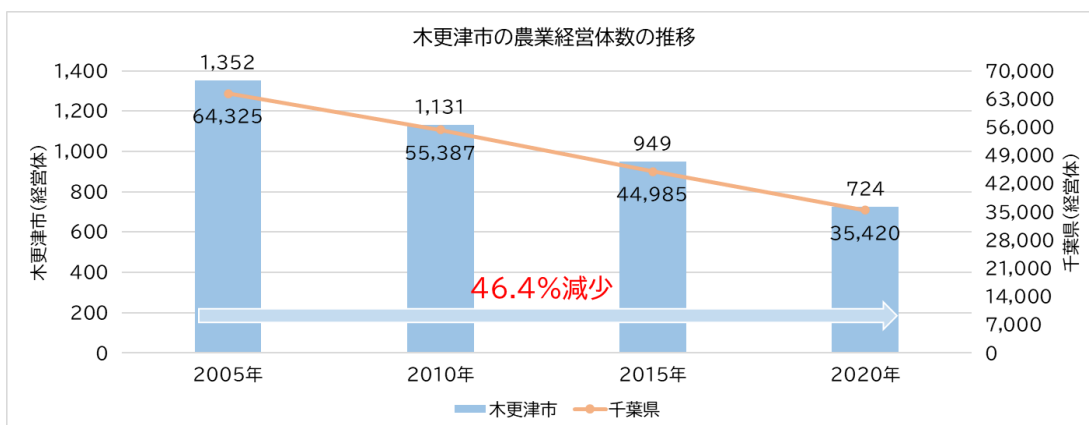
(1)生産力

➤ 担い手の状況

① 農業経営体

本市の農業経営体数は平成17年(2005年)の 1,352 経営体から令和2年(2020年)の 724 経営体と15年間で628経営体が減少(減少率 46.4%)しています。減少割合は高くなっていますが、千葉県全体の減少率 44.9%と比較すると同程度となっています。

地区別では東京湾アクアラインの着岸地であり、都市化が進む金田地区の減少率が最も高く 55.8%となっており、減少率の最も低い地区は中郷地区の 38.8%となっています。



(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

(単位:経営体)

	木更津地区	金田地区	中郷地区	鎌足地区	馬來田地区	富岡地区
2005年	446	104	312	140	205	145
2020年	227	46	191	73	113	74
減少数	219	58	121	67	92	71
減少率	49.1%	55.8%	38.8%	47.9%	44.9%	49.0%

(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

② 認定農業者

本市の認定農業者※数は、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)の5年間で 71 件から 79件と8件増加しています。

認定農業者※は、農業経営改善計画に基づき持続的な農業経営を実現しており、5年間で農業経営体数225経営体が減少している中で、認定農業者※数は増加しています。

<認定農業者数と農業経営体に占める割合>

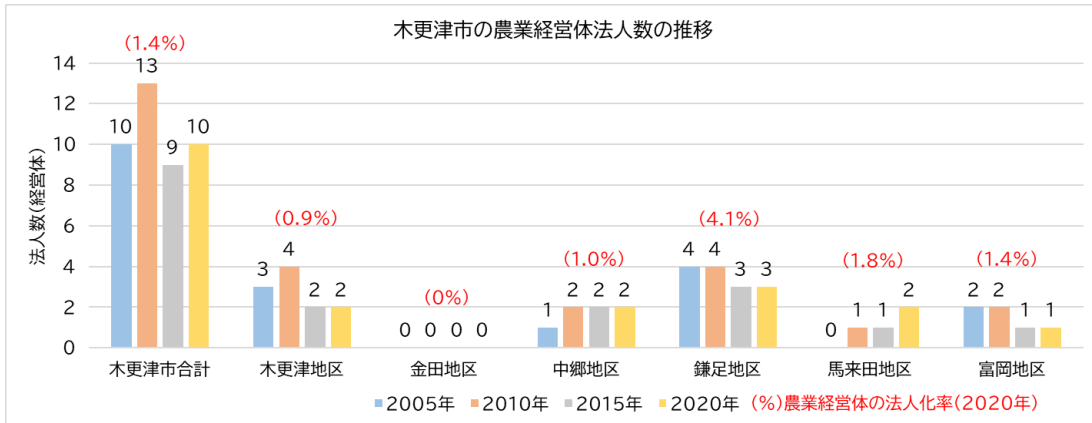
年	認定農業者※数	農業経営体に占める割合
平成27年(2015年)	71 件(95人)	7.5%
令和2年(2020年)	79 件(116人)	10.9%

(出典:木更津市調べ)

③ 法人化数

本市全体の法人化数は、10件前後で推移しており、令和2年(2020年)の全経営体に占める法人経営体の割合(法人化率)は1.4%となっています。千葉県の法人化率は2.5%となっており、本市の農業経営体の法人化率は低くなっています。

地区別では、鎌足地区の法人化率が4.1%と高くなっていますが、金田地区0%、木更津地区0.9%と低くなっています。



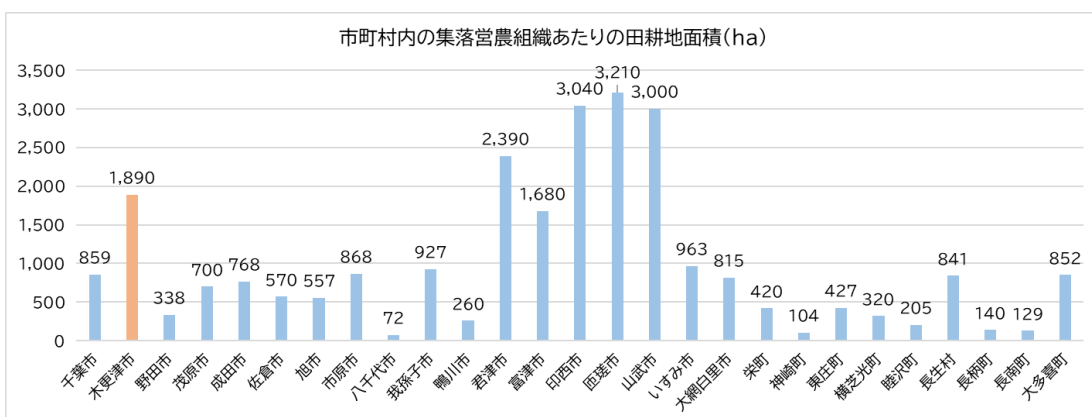
(出典:農林水産省「農林業センサス」)

④ 集落営農組織数

本市の集落営農組織数は、令和4年度(2023年度)時点で1組織のみとなっています。

市内の田耕地面積は1,890haとなっており、集落営農組織あたりの田耕地面積は1,890haとなっています。

千葉県内市町村と集落営農組織あたりの田耕地面積を比較すると、本市の集落営農組織数は少ない部類に入ります。

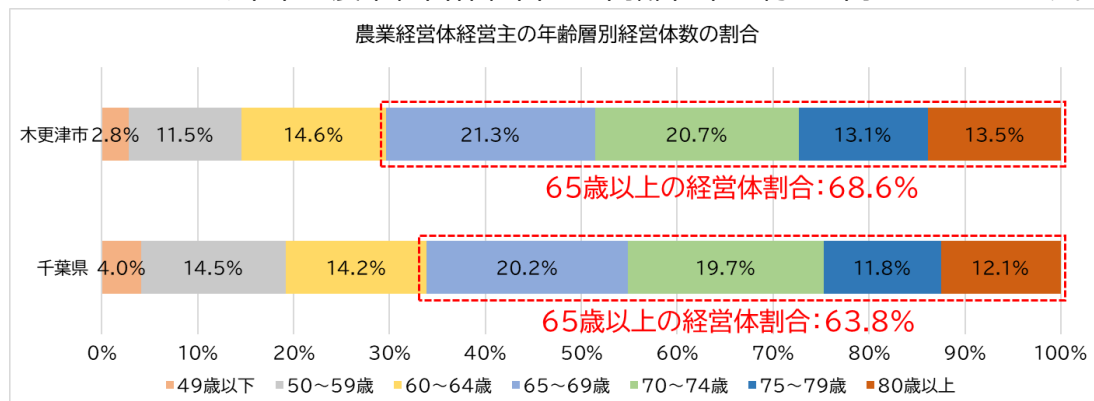


(出典:集落営農組織数_農林水産省「集落営農実態調査」)

(出典:田耕地面積_農林水産省「作物統計調査(面積調査)」)

⑤ 農業経営体経営主の年齢構成

農業経営体経営主の年齢構成は 65～69 歳が 21.3%と最も多く、次いで 70～74 歳 20.7%となっています。千葉県全体も同様に、65～69 歳、70～74 歳がボリュームゾーンになっていますが、65 歳以上の農業経営体経営主の割合は、本市が 68.6%、千葉県全体が 63.8%となっており、本市の農業経営体経営主の高齢化率が約5%高くなっています。



(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

⑥ 後継者の有無

後継者の有無について、本市は「5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している」は18.1%となっており、千葉県全体より若干低い割合となっています。

地区別では、後継者を確保していない経営体割合が多い地区は、中郷地区 87.4%、木更津地区 80.2%となっており、平成17年(2005年)から令和2年(2020年)にかけて農業経営体の減少割合が低かった地区においても、今後の農業経営体の減少が課題となっています。

<農業経営体の5年以内の後継者の確保状況(令和2年(2020年))>

	木更津市	千葉県
5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している	18.1%	19.9%
5年以内に農業経営を引き継がない	3.3%	4.1%
確保していない	78.6%	76.0%

(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

<地区別の農業経営体の5年以内の後継者の確保状況(令和2年(2020年))※確保していないのみ>

	木更津地区	金田地区	中郷地区	鎌足地区	馬来田地区	富岡地区
確保していない	80.2%	60.9%	87.4%	65.8%	78.8%	74.3%
農業経営体	182 経営体	28 経営体	167 経営体	48 経営体	89 経営体	55 経営体

(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

⑦ 新規就農者

本市の新規就農者数は、近年 2～10件で推移しており、毎年1件以上の新規就農者を確保している状況にあります。

<木更津市の新規就農者数の推移>

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規就農者数	4	7	2	10

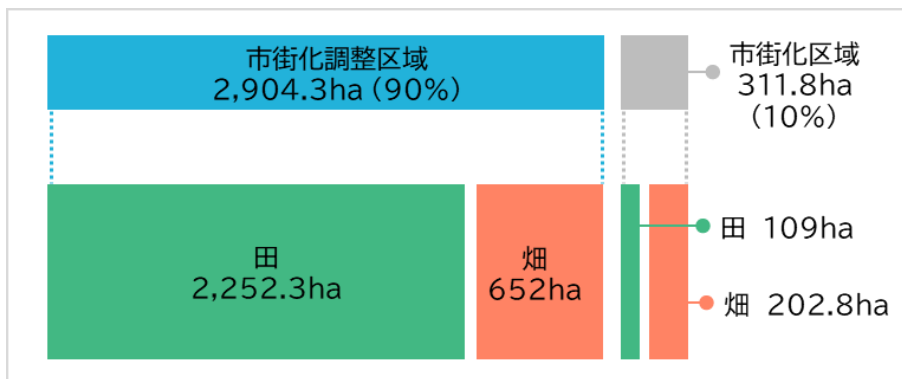
(出典:木更津市農業委員会調査)

➤ 農地・生産基盤の状況

① 土地利用状況

本市の農地の大部分である 2,904.3ha が市街化調整区域に存在しており、その 77.6%にあたる 2,252.3ha が田となっています。一方で、市街化区域にも1割の農地が存在しており、田が 109ha(35.0%)、畑が 202.8ha(65.0%)となっており、市街化区域においては、畑の割合が多くなっています。

<土地利用状況>

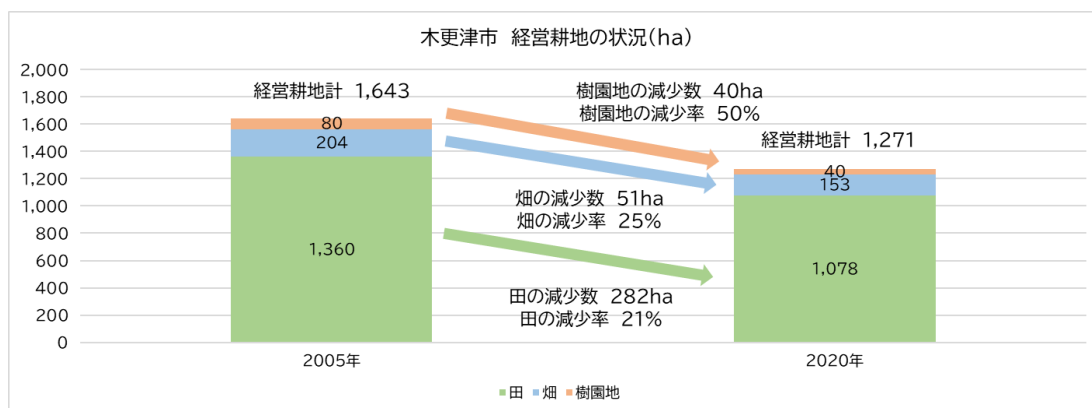


(出典:木更津市農業委員会調査)

② 経営耕地面積

経営耕地の状況は、市全体で 1,271ha となっており、平成17年(2005年)から令和2年(2020年)の15年で田は 282ha、畑は 51ha、樹園地は 40ha 減少しています。減少面積は田が多くなっていますが、減少率にすると樹園地の減少率が50%と極めて高くなっています。

地区ごとでは、中郷地区が 372ha、木更津地区が330ha と経営耕地面積*が多くなっています。鎌足地区は畑の割合が多くなっていますが、その他の地区は田中心の耕地状況となっています。



(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

<地区ごとの経営耕地の状況(令和2年(2020年))>

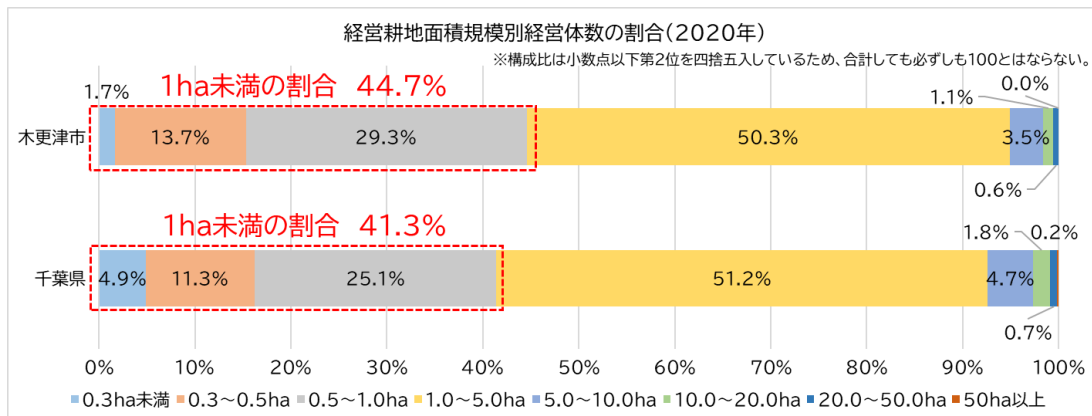
	木更津地区	金田地区	中郷地区	鎌足地区	馬來田地区	富岡地区
田	296ha	99ha	338ha	54ha	148ha	143ha
畑	29ha	1ha	22ha	70ha	10ha	21ha
樹園地	5ha	0ha	12ha	13ha	8ha	2ha
合計	330ha	100ha	372ha	137ha	166ha	166ha

(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

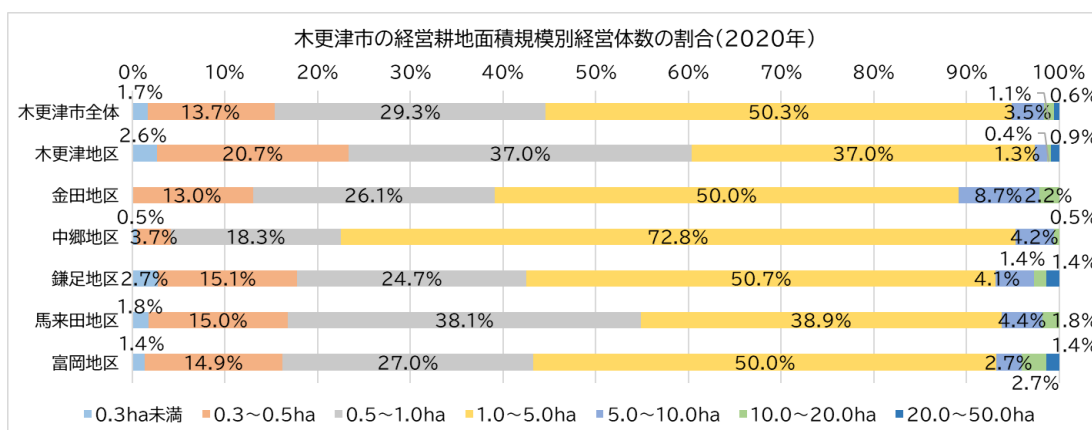
③ 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地が1ha未満の経営体は本市では44.7%となっており、千葉県全体より若干高い割合となっています。

地区別では、中郷地区は比較的経営耕地面積※の規模が大きい経営体の割合が高く、木更津地区や馬来田地区は経営耕地面積※の規模が小さい経営体の割合が多くなっています。



(出典:農林水産省「農林業センサス※」)



(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

④ 作業受託の状況

水稲作の作業受託面積は、本市においては128ha(11.9%)となっていますが、千葉県全体では、33,245ha(62.6%)となっており、本市の水稲作における受託作業面積は低くなっています。

<田の受託作業面積と田の経営耕地面積に占める割合(令和2年(2020年))>

	木更津市	千葉県
受託作業面積	128ha	33,245ha
田の経営耕地面積※に占める割合	11.9%	62.6%

(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

⑤ 遊休農地

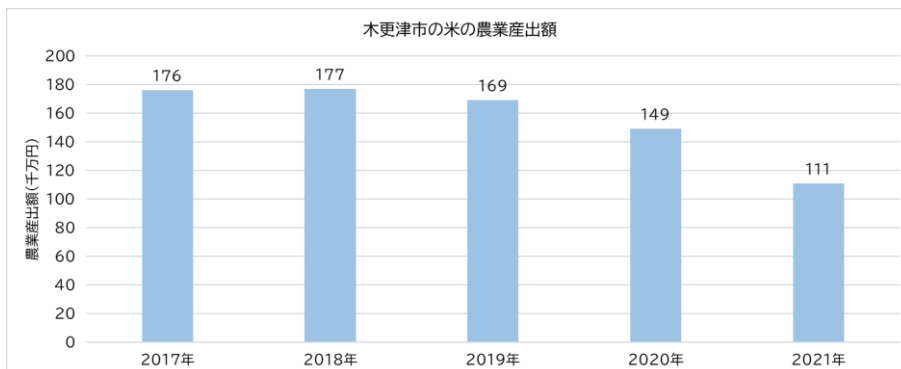
令和4年度(2022年度)の木更津市農業委員会調査(利用状況調査)によると、121.3haが本市の遊休農地※となっています。

➤ 主要品目の動向

① 米

本市で最も農業産出額の大きい品目は米になります。米は近年生産者の減少に伴い農業産出額が減少傾向にあり、水田の持続的利用を確保するための作業受委託の仕組みや新たな担い手の確保が必要な状況にあります。

また、市内では有機米が生産されており、学校給食へ供給されています。本取組の進展や新たな販路開拓等による米価の維持向上が期待されています。

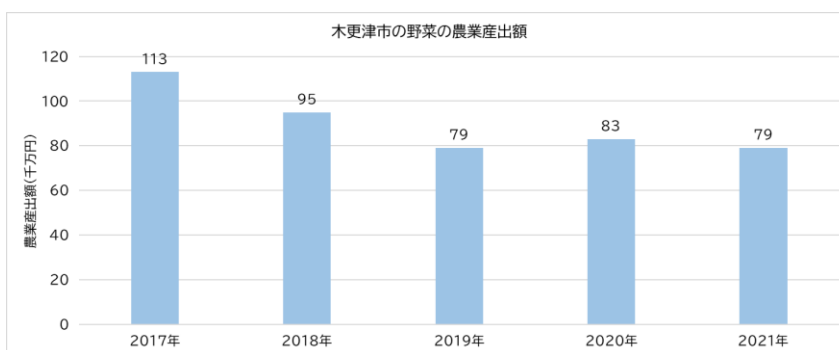


(出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)

② 野菜

本市では、レタスやキャベツをはじめ多様な野菜が生産されています。野菜全体の農業産出額は、近年8億円前後を推移しています。

生産者ヒアリングによると、露地・施設栽培ともに人手不足が深刻な課題となっており、労働力の確保に向けた取組が求められています。

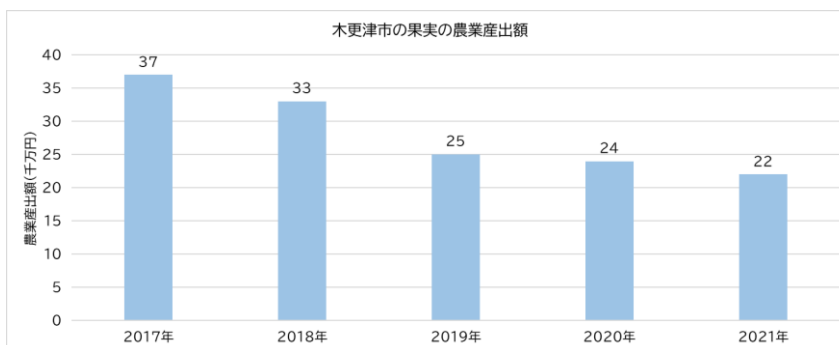


(出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)

③ 果実

本市では、梨やブルーベリーなどの果実が栽培され、収穫体験といった観光農園※も多数存在しています。

農業産出額は減少傾向にあり、新規就農者の確保や年々深刻化している有害鳥獣被害への対応などが求められています。



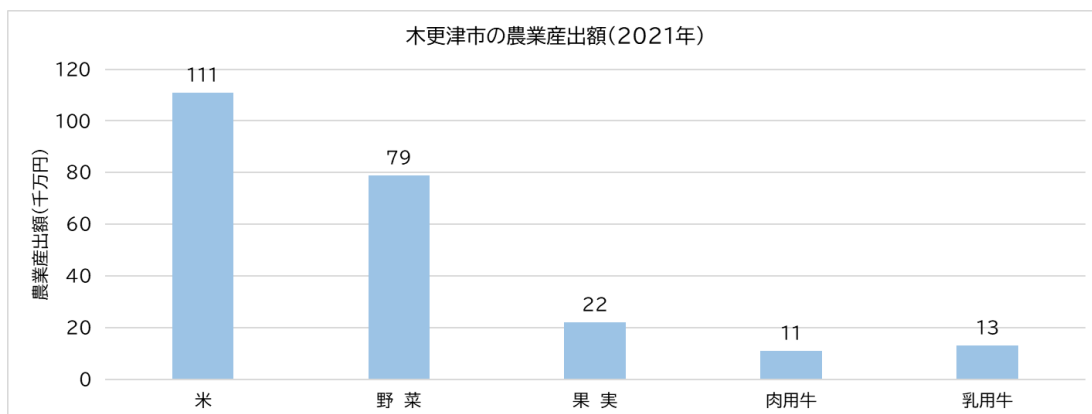
(出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)

(2)販売力

➤ 販売規模

① 農業産出額

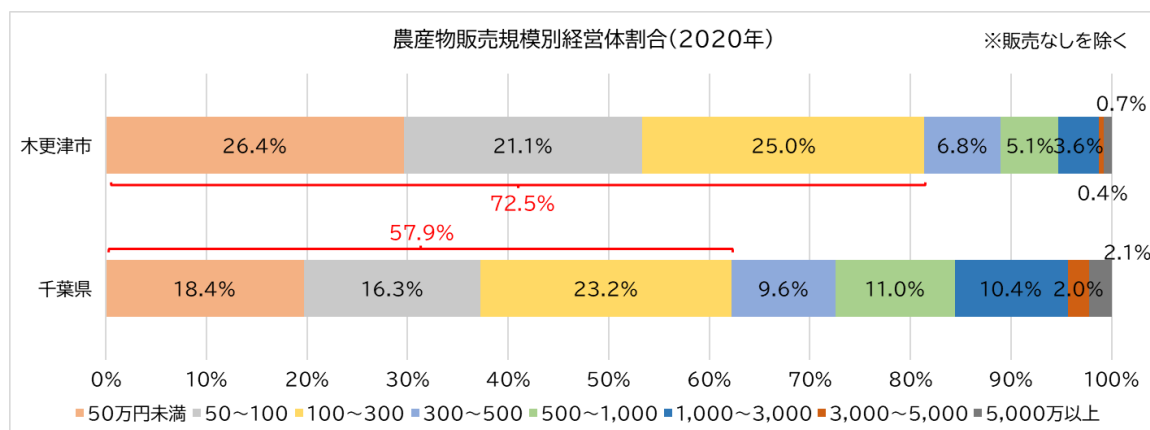
本市の農業産出額は、263千万円(合計:グラフに記載した類別以外の品目も含まれる)となっており、米が111千万円(42.2%)と最も高く、次いで、野菜79千万円(30.0%)、果実22千万円(8.4%)、乳用牛13千万円(4.9%)、肉用牛11千万円(4.2%)となっています。



(出典:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)

② 農産物販売規模別経営体割合

農産物販売規模別経営体割合は、千葉県全体と比較して販売規模の小さい経営体が多くなっています。本市は販売規模300万円未満の農業経営体が72.5%となっており、千葉県全体の57.9%と比較して、15%弱高くなっています。

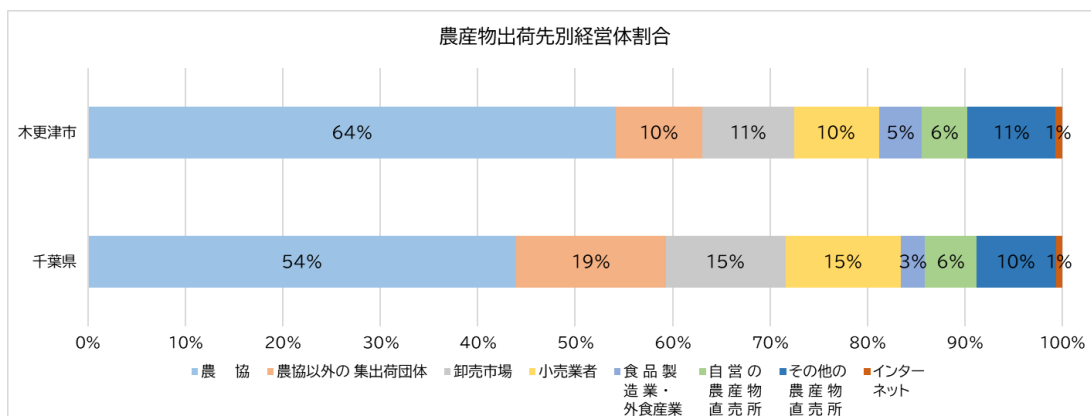


(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

➤ 流通状況

① 農産物出荷先別経営体割合

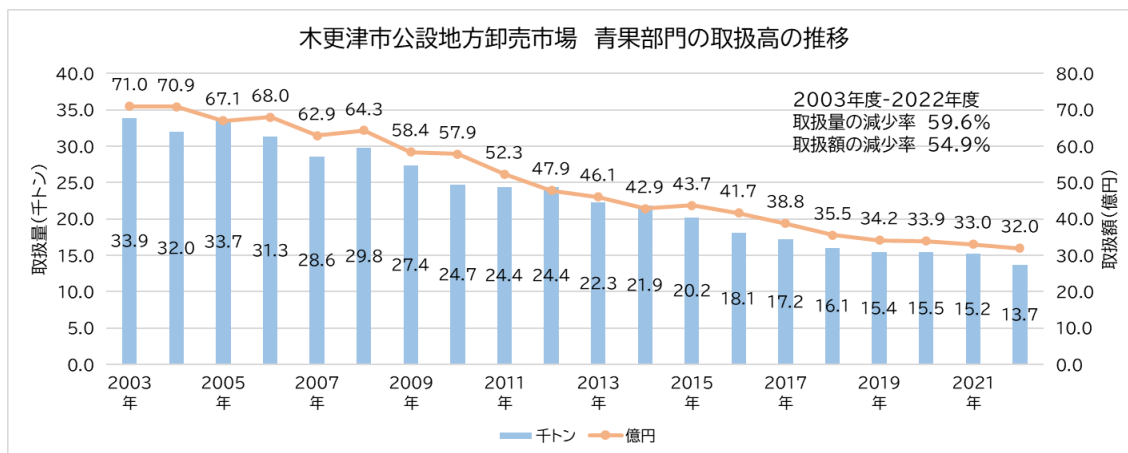
本市の農産物出荷先別経営体割合は、農協が 64%と最も高く、次いで、卸売市場、その他の農産物直売所 11%、農協以外の集出荷団体、小売業者 10%となっています。千葉県全体では、農協が 54%となっており、本市と比較して 10%低く、農協以外の集出荷団体、卸売市場、小売業者の出荷先別経営体割合が多くなっています。



(出典:農林水産省「農林業センサス※」)

② 木更津市公設地方卸売市場の状況

木更津市公設地方卸売市場の青果部門の取扱高は、令和4年度(2022年度)で 13.7 千トン、32.0 億円となっています。平成15年度(2003年度)から令和4年度(2022年度)の20年間で取扱量は 59.6%、取扱額は 54.9%減少していますが、2018年度以降の取扱高の減少は低くなっており、横ばい傾向となっています。



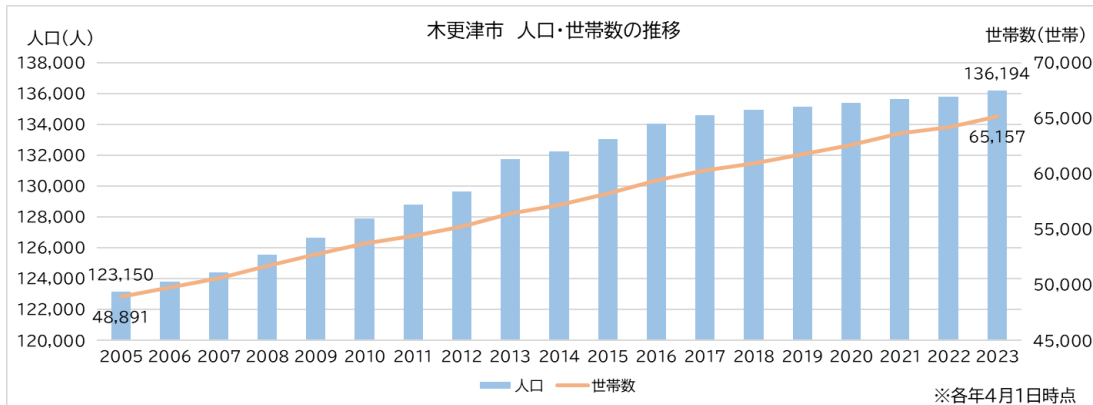
(出典:木更津市「木更津市公設卸売市場 年報」)

(3)地域力

➤ 市場規模

① 消費者数(人口・世帯数)

人口・世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和5年(2023年)4月1日時点の人口は136,194人、世帯数は65,157世帯となっています。



(出典:木更津市「住民基本台帳」)

① 農産物支出金額

総務省が公表している家計調査によると、関東地方の年間品目別支出金額は下記表のとおりとなっており、米 14,113 円、生鮮野菜 58,680 円となっています。品目別支出金額に、本市の世帯数を掛けて市場規模を推定した結果、米 9.2 億円、生鮮野菜 38.2 億円、生鮮果物 20.6 億円、牛肉 8.5 億円、牛乳 7.6 億円となっています。米については、本市の需要を満たす生産額を確保できていますが、野菜、果物、牛乳については、需要に見合う生産額とは遠く、供給拡大の余地があるといえます。

<1 世帯当たりの年間品目別支出金額(令和4年(2022年))>

食料	米	生鮮野菜	生鮮果物	牛肉	牛乳
851,910 円	14,113 円	58,680 円	31,593 円	13,108 円	11,630 円

<木更津市内の推計市場規模>

米	生鮮野菜	生鮮果物	牛肉	牛乳
9.2 億円	38.2 億円	20.6 億円	8.5 億円	7.6 億円

(出典: 支出金額:総務省「家計調査」)

② 直売所・地産地消推進店

本市には JA 木更津市生活館、JA 木更津市生活館うまきた店、高倉農産物直売センター、道の駅「木更津うまきたの里」などの農産物直売施設があり、市内農業者が出荷しており、地場産農産物を購入することができます。

また、市内等で生産された地場産農林水産物等を積極的に取り扱う小売店・飲食店を「木更津市地産地消推進店※」として認定しており、令和6年(2024年)2月現在、30店舗が認定されています。認定店には、認定証とのぼり旗、ステッカーを交付し、地産地消※を推進するお店を応援しています。

2. 木更津市における取組

(1) 持続可能な地域農業・有機農業の推進：木更津市第3次基本計画

➤ 計画の概要

本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていく指針となる計画です。

魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～を将来像として、令和8年度(2026年度)までを期間に各種施策に取り組むとされています。

農業に関しては、持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化を図ることとしています

➤ 目指す方向性・目標

令和8年度において、地産地消推進店※認定数 50 件、学校給食における有機米の提供割合 100%を目標としています。

以下の5点を主な取組として定めています。

1. 農村環境の整備
2. 地域農業経営体の育成
3. 高品質高付加価値農産物の生産拡大
4. 都市と農村の交流促進
5. 有機農業の推進

千葉県木更津市



オーガニックビレッジ宣言

木更津市では、令和元年度から「学校給食提供に向けた有機米プロジェクト」を開始しました。
学校給食米100%オーガニック化を基軸とした有機農業を推進するため、「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、生産、加工・流通、消費の各段階における様々な取組を行っております。
今後、農業をはじめとした人との有機的なつながりや自然環境を大切に、持続可能なまちとして次世代に継承していきます。
木更津市は、有機農業を推進し、「オーガニックシティ」の確立を目指すことをここに宣言します。

令和5年3月23日
木更津市長 

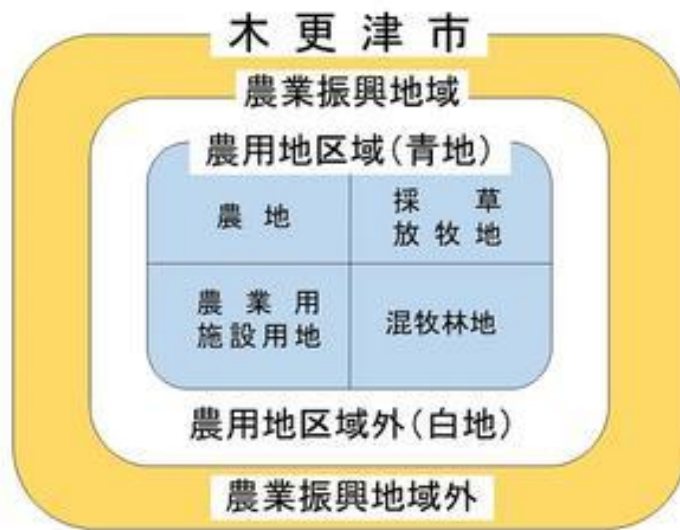
(2)木更津市農業振興における土地利用の明確化:木更津市農業振興地域整備計画

➤ 計画の概要

「農業振興地域※の整備に関する法律(農振法)」に基づき、農業を振興する地域を明らかにし、その地域の近代的な農業の確立、基盤整備、農地保有の合理化、農業施設の整備などの施策を総合的かつ計画的に進めるために定められた計画です。

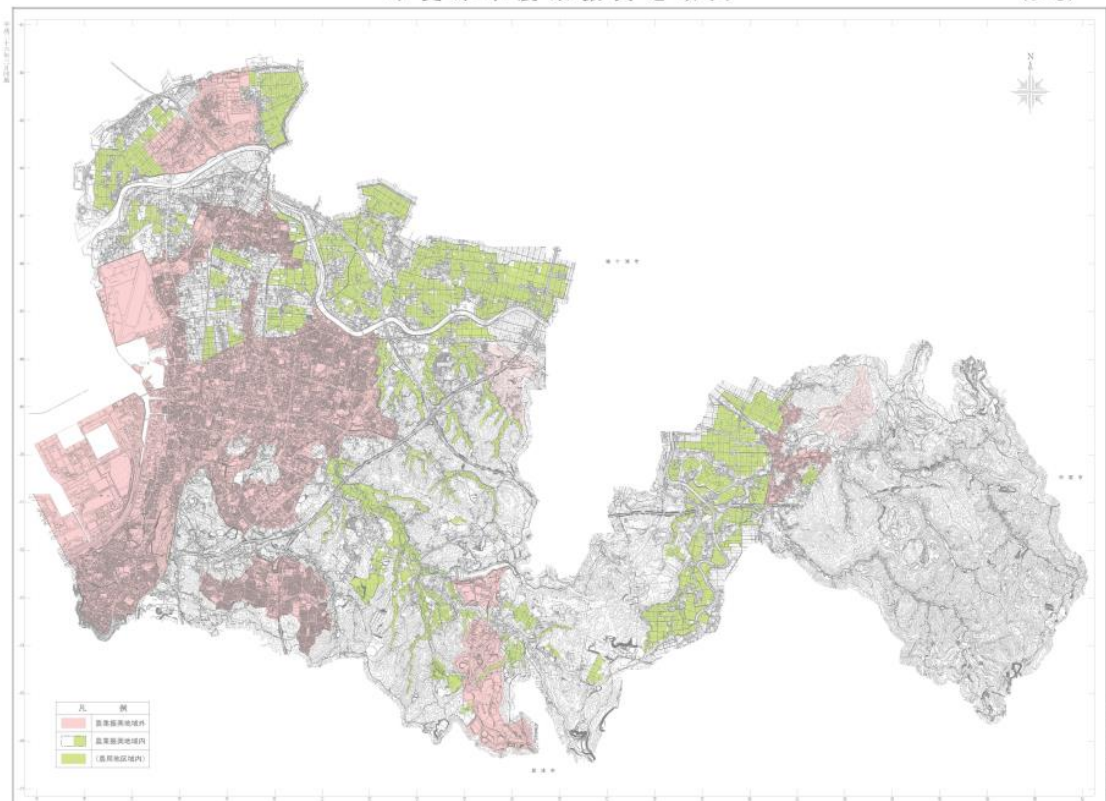
➤ 目指す方向性・目標

木更津市内において農業振興を重点的に進めていくエリアを農業振興地域※として定めています。下地図の緑色の部分が木更津市の農業振興地域※になります。



木更津市農業振興地域図

(参考)



(3)鳥獣被害への対応方策の明確化:木更津市鳥獣被害防止計画

➤ 計画の概要

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」第4条第1項に基づき策定される計画であり、鳥獣被害の防止を目的に被害軽減目標や各鳥獣に対する対策方針等を整理した計画です。

➤ 目指す方向性・目標

イノシシを中心とした農作物被害に対して、捕獲や防護柵の設置、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等を実施できる体制を地元や関係機関と連携し取り組んでいきます。

(4)地産地消や生産者と消費者の交流による食育の推進:木更津市食育推進計画

➤ 計画の概要

食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画として策定された計画であり、家庭、学校、地域、企業、行政が、それぞれの役割に応じて連携・協力しながら食育※に取り組むための基本方針を定めています。

➤ 目指す方向性・目標

以下の4つの基本目標を掲げています。

- (1)心身の健康のための食生活を確立し、実践する。
- (2)食品の品質や安全性を理解し、自ら適切な食を選択することができる。
- (3)「食」を大切にすることを身につける。
- (4)地域の農林水産物やその加工品を日々の食生活に取り入れる。

また、農業に深く関連する施策として以下を定めています。

● 地産地消の推進

生産者と消費者の協働により、地域内で生産された安全で新鮮な農林水産物を地域内で消費する地産地消※を推進します。

● 生産者と消費者の交流促進

消費者が食品の生産についての理解を深めたり、生産者が消費者のニーズを把握したりするなど相互理解を深め、また、「食」に対する感謝の気持ちを育むことができるよう、生産者と消費者の交流や農林水産業の体験活動等を推進します。

市場経営の方向性を定めた戦略:木更津市公設地方卸売市場経営戦略

➤ 計画の概要

昭和44年(1969年)に青果部門、昭和46年(1971年)に水産部門が開設し、総合卸売市場となった木更津市公設地方卸売市場は、生産から消費に至る地域の流通の要として基幹的な役割を担ってきました。

また、農業従事者等の減少、気候変動による自然災害の頻発化、世界人口の増加等から、食糧不足の懸念が高まるなか、市場は、生鮮食料品を、買受人であるスーパー等を通じ消費者に届けるほか、買受人を通じ、学校給食、宿泊施設、病院などの各施設や直売所などにも供給しており、「食料安全保障」の観点からも、安定的な農水産品の供給、価格の適正化、安全で安心な食生活の形成等の、重要な役割があります。

経営戦略は、本市場が、開場後50年以上経過し、施設・設備の老朽化、さらには、耐震性能の不足、取扱高の減少傾向等の課題に対応していくため、平成30年(2019年)9月策定の「公設地方卸売市場再整備に向けた基本方針」と平成31年(2020年)4月策定の「公設地方卸売市場経営展望」の方向性を踏まえ、市場を安定的に継続していくための中長期的な計画であり、市場の位置づけ、現状の分析等から、目指すべき目標、行動計画、再整備基本計画、財政収支計画を含めた、経営の基本計画です。

➤ 目指す方向性・目標

アクアライン等の交通網による地の利を活かし、将来においても安定的に青果・水産物を地域に供給する役割を果たし、商圈内で暮らす人々の安心で安全な食生活や、生産者・販売者の活発な事業活動を下支えする公設卸売市場に求められる多彩な機能を一層充実させることで、『地域の「食」の未来を支える市場』を目指します。

地域の「食」の未来を支える市場を目指します

目標1

「食」の地域への安定供給のための販売・流通機能を強化します。

目標2

安全で安心な「食」を消費者に届ける市場の機能を強化します。

目標3

「食」を取り巻く情報をつなぐ市場の機能を強化します。



3. 第2次木更津市農業振興計画での取組状況

(1) 目標達成状況

1. 担い手の育成

成果指標	平成 24 年度 時点	令和 4 年度 目標値	令和 4 年度 実績値
認定農業者 [※] 数 (50 歳以下の認定農業者 [※] 数)	93 人 (22 人)	125 人 (30 人)	112 人 (32 人)
家族経営協定 [※] 数	19 件	25 件	19 件
農地所有適格法人数	5 法人	10 法人	11 法人
集落営農組織数	12 団体	17 団体	1 団体
新規就農者数	1 人	8 人	10 人

【評価】

農地所有適格法人数、新規就農者数は目標を上回ったものの、認定農業者[※]数、家族経営協定[※]数、集落営農組織数は目標には届きませんでした。

引き続き、認定農業者[※]制度の周知・制度活用支援や法人経営体の育成、新規就農者確保に取り組み、持続可能な地域農業を推進していきます。

2. 持続可能な農業経営の確立

成果指標	平成 24 年度 時点	令和 4 年度 目標値	令和 4 年度 実績値
農地利用集積面積 (利用権設定率)	153ha (4.8%)	250ha (7.8%)	187ha (12.3%)
遊休農地 [※] 面積 (割合)	471ha (15.5%)	450ha (14.8%)	121ha (4.1%)

【評価】

農地利用集積面積は目標面積には達しませんが、利用権設定率は目標値を上回りました。また、遊休農地[※]面積は目標を大きく上回り減少しています。

今後は地域計画[※]の策定等を通して、地域の実態に即した土地利用や担い手への集積を検討・推進していきます。

3. 安全・安心な農産物の販売・加工

成果指標	平成 24 年度 時点	令和 4 年度 目標値	令和 4 年度 実績値
6次産業事業者数	1件	8件	35件
食育 [*] イベント回数	3回	10回	3回

【評価】

6次産業事業者数は目標を大きく上回りましたが、食育^{*}イベント回数は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり目標値には届きませんでした。

引き続き、農業所得の向上につながる6次産業化^{*}等への取組みを推進していくほか、令和4年度からスタートした木更津市食育推進計画により食育^{*}を進めていきます。

4. 都市と農村の交流促進

成果指標	平成 24 年度 時点	令和 4 年度 目標値	令和 4 年度 実績値
交流イベント件数	0件	5件	1件
市民農園 [*] 開設数	2箇所	4箇所	3箇所
観光農園 [*] 開設数	24箇所	35箇所	23箇所
農産物直売所利用者数	416千人	600千人	1,383千人

【評価】

道の駅の開業もあり、農産物直売所利用者数は目標値を大きく上回りました。一方、交流イベント件数、市民農園^{*}開設数、観光農園^{*}開設数は目標値には届きませんでした。

引き続き、市民を対象に道の駅や市内直売所を拠点とした交流促進に取り組んでいきます。

5. 環境の保全

成果指標	平成 24 年度 時点	令和 4 年度 目標値	令和 4 年度 実績値
エコファーマー [*] 数	63人	90人	22人 [※]
農地・水保全管理取組面積	860ha	900ha	1,059ha

※みどりの食料システム法の施行(令和4年7月1日)によりエコファーマー^{*}は廃止されました。

【評価】

農地・水保全管理取組面積は目標値を達成しましたが、エコファーマー^{*}数は目標値に届きませんでした。

引き続き、関係機関と連携しながら、有機農業^{*}の推進を含めた環境に配慮した農業経営の推進を図っていきます。

4. 農業や食に関する動向

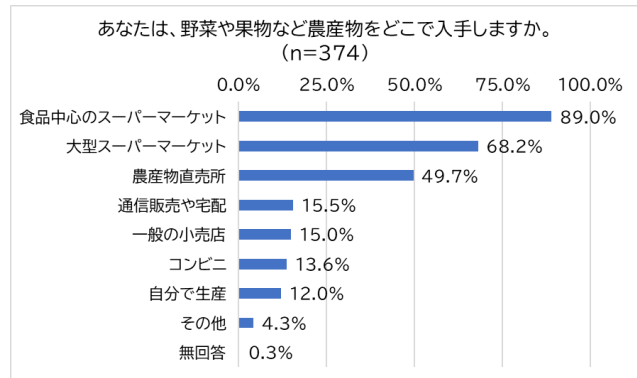
市民アンケート調査
 実施期間 令和4年12月10日～令和5年1月10日
 実施方法 無作為抽出した木更津市民1,000人の方を対象に実施
 回答者 374名(回答率 37.4%)

(1)市民(消費者)アンケートでの意向

1. 量販店を中心とした農産物の購入・消費

主な農産物の購入先としてスーパーマーケットと答える市民が圧倒的に多く、食品中心のスーパーマーケット 89.0%、大型スーパーマーケット 68.2%となっています。

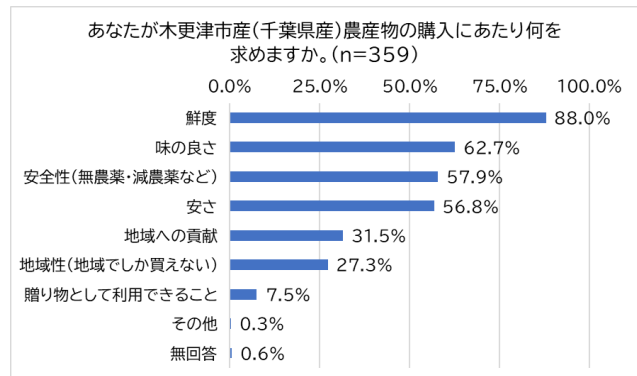
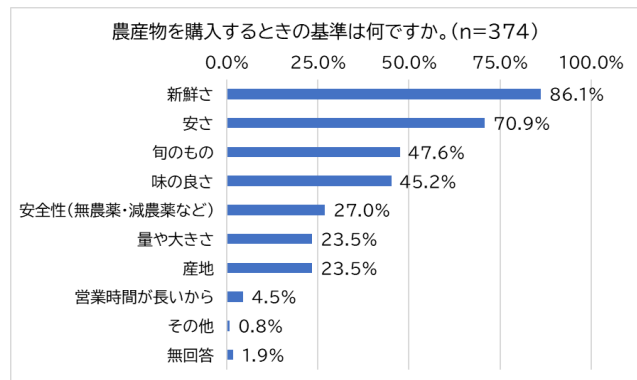
地産地消※を推進する上で、スーパーマーケットで、いかに地場産農産物の売場を構築していくかが課題となります。



2. 農産物に新鮮さ・鮮度を求める市民が多い

農産物を購入する基準は、新鮮さが 86.1%と最も高く、安さ 70.9%となっており、木更津市産農産物に求めることは、新鮮が 88.0%と最も多く、次いで、味の良さ 62.7%、安全性 57.9%となっています。

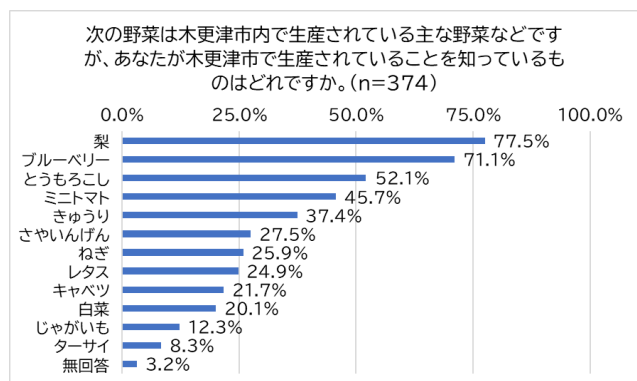
農産物と木更津市産農産物の購入基準を比較すると、鮮度は共通して求められています。地場産の場合は、安さの割合が減少し、品質に係る味の良さや安全性が重視される傾向にあります。



3. 梨・ブルーベリーの認知度は高いが野菜類の認知度は低い

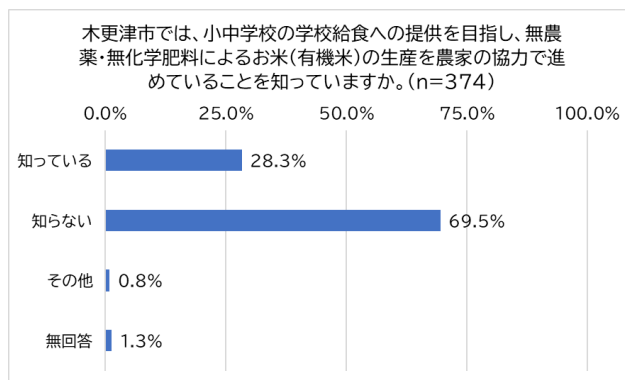
本市で生産されている農産物の認知度について、梨 77.5%、ブルーベリー 71.1%、とうもろこし 52.1%と認知度が高くなっています。

とうもろこしを除く野菜類については、50.0%を下回っており、市民からの認知度は低くなっています。



4. 有機米の取組みの認知度は28%とまだ低い

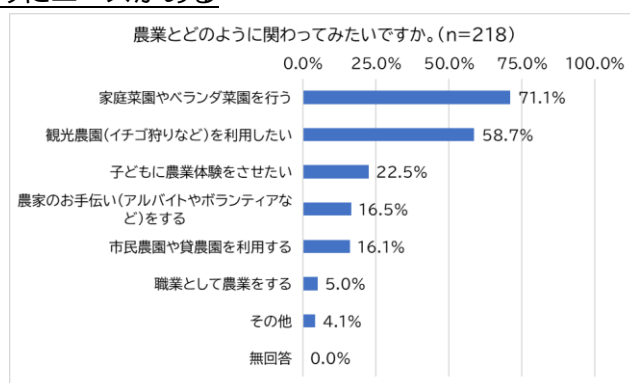
本市では、市内小中学校の学校給食へ、農業者との連携により有機米(無農薬・無化学肥料)を供給しています。市内学校給食への有機米の供給について知っている28.3%、知らない69.5%となっており、取組みの認知度が低くなっています。



5. 体験・観光農園を接点とした農業とのつながりにニーズがある

市民が希望する農業との関わり方について、家庭菜園やベランダ菜園を行う71.1%と最も高く、次いで、観光農園※を利用したい58.7%となっています。

実際に農作業を体験したい意向が高く、特に観光農園※については、市民をはじめ、観光客等にもニーズがあると考えられ、さらなる推進が期待されます。



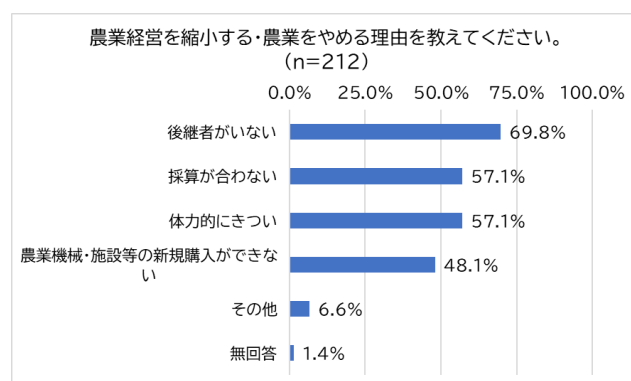
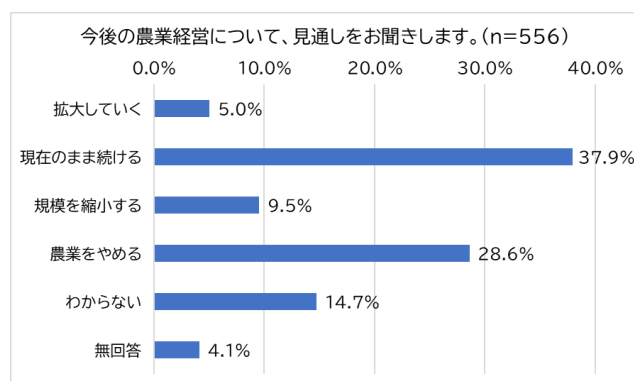
農業者アンケート調査
 実施期間 令和4年12月10日~令和5年1月10日
 実施方法 認定農業者※、10a以上の耕作者1,190人を対象に実施
 回答者 556名(回答率46.7%)

(2) 農業者(生産者)アンケートでの意向

1. 後継者不足が顕在化

今後の農業経営の見通しについて、拡大していく5.0%、現在のまま続ける37.9%となっており、現状維持以上を回答する農業者が42.9%となっています。規模を縮小する9.5%、農業をやめる28.6%となっており、現状より規模縮小する農業者が38.1%となっています。

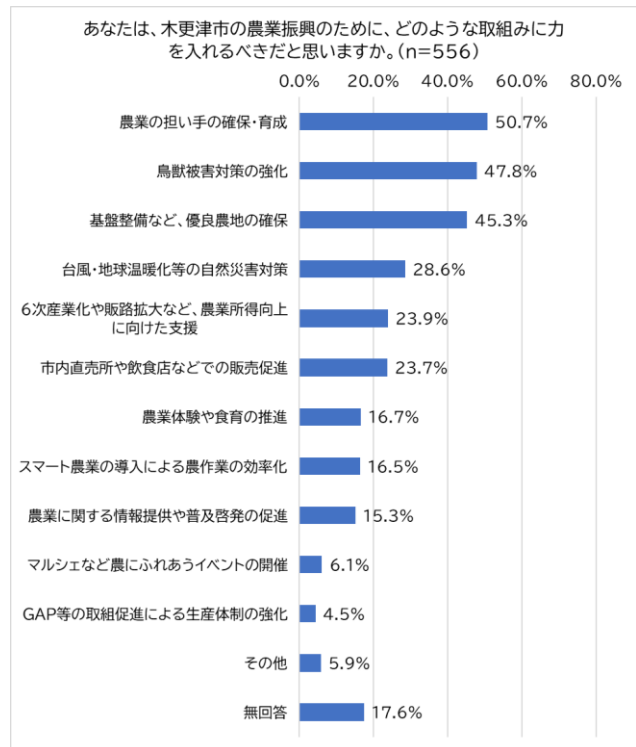
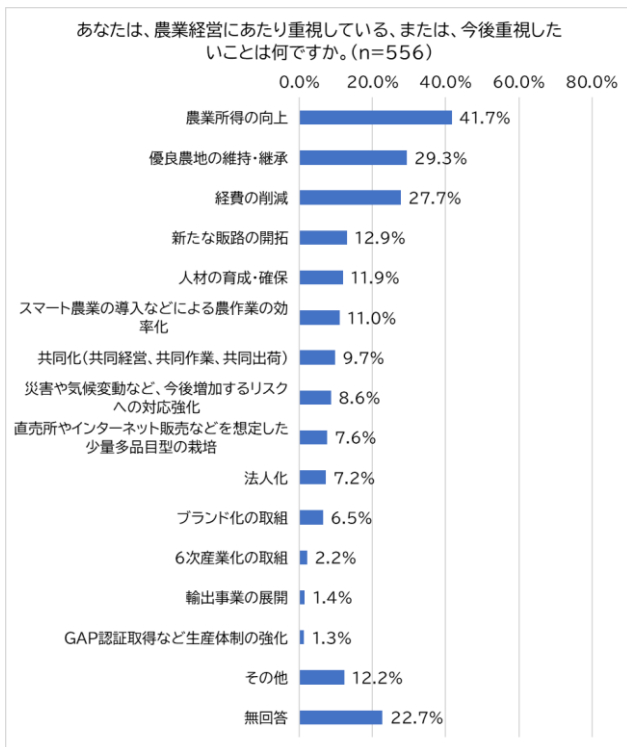
農業経営を縮小する・農業をやめると回答した農業者に理由を聞いた結果、後継者がいない69.8%と最も高く、次いで、採算が合わない、体力的にきつい57.1%となっており、後継者がいないことが規模縮小・離農の主な要因となっています。



2. 農業所得の向上への取組意向が強く、担い手確保と鳥獣被害対策への要望が強い

農業経営にあたり重視している・今後重視したいことは、農業所得の向上が 41.7%と最も高く、次いで、優良農地の維持・継承 29.3%、経費の削減 27.7%となっており、農業所得の向上を重視する経営体が多くなっています。

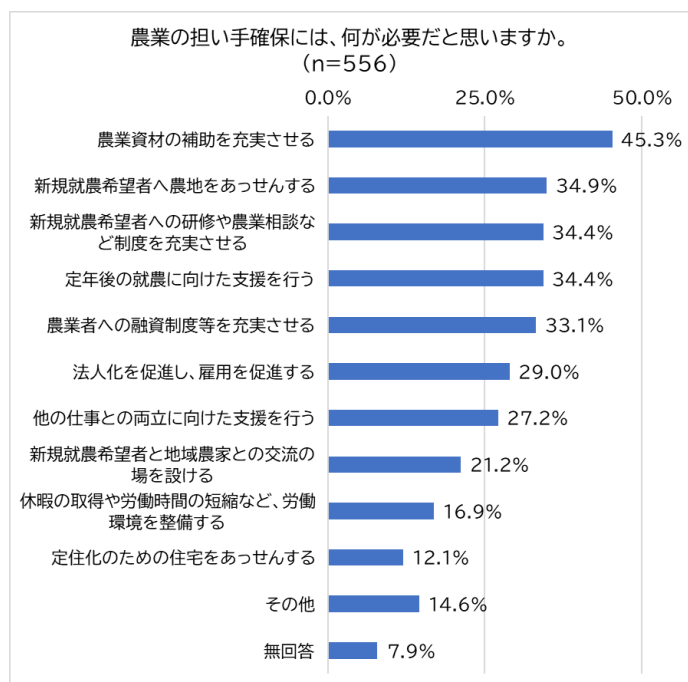
また、本市の農業振興のために力を入れるべき取組については、農業の担い手の確保・育成が 50.7%と最も高く、次いで、鳥獣被害対策の強化 47.8%、基盤整備など、優良農地の確保 45.3%となっています。



3. 担い手の確保には、資材補助を行うことへの要望が強い

農業の担い手の確保・育成について、担い手の確保に必要な取組みを設問した結果、農業資材の補助を充実させる 45.3%と最も高く、次いで、新規就農希望者へ農地をあっせんする 34.9%、新規就農希望者への研修や農業相談など制度を充実させる 34.4%、定年後の就農に向けた支援を行う 34.4%、農業者への融資制度等を充実させる 33.1%となっています。

農業の担い手育成に必要なことは、農業資材の補助を充実させるという回答が多くなっています。



(3)小売業や食に関する事業者ヒアリングでの意向

➤ 農産物直売施設

地産地消[※]や地域の農業振興の拠点の1つである直売所の運営維持に向けて、品物を供給する出荷者の確保が大きな課題になっています。多様な農業の担い手確保は、多様な出荷者の確保に通じる面があり、多様な担い手の確保・育成を求める声がありました。

端境期の品物の確保については、①栽培体系の変更(多様な担い手(栽培方法)の確保)、②加工品の充実、③直売所の集出荷ルート[※]の拡大といった対応方策が考えられます。

また、木更津市産農産物の価値を見直し、それを効果的に打ち出していくことで、ブランド化を目指すことを求める意見がありました。

市内には加工機能を有している直売施設も存在し、規格外品の活用等のアイデアも出されました。

➤ 木更津市公設地方卸売市場

市内の生産能力の低下に伴い集荷に課題が生じる中で、加工場等を備えた生産機能を持った小さな拠点を市場として整備できないかといった意見がありました。

また、市場の機能強化として転送対応や加工対応、全国の産地と取り引きして、安定供給を図る取組の必要性や、木更津市農業の振興に向けた市、出荷団体、市場といった各プレイヤーの連携強化の必要性が指摘されています。

5. 取組課題

(1)本計画で取り組むべき課題

【生産力】

① 生産者の確保・育成

平成17年(2005年)から令和2年(2020年)の15年間で総農家数628戸(▲46.4%)が減少し、農業経営主の高齢化も進んでおり、後継者を確保していない農業者も多いことから、今後も、生産者は減少していくものと推測されます。そのため、市内の就農者を確保し、農地を耕作する生産者の確保・育成をしていく必要があります。

② 法人化の推進

安定した持続的な農業経営を実現するため農業者の法人化が推進されています。本市の農業経営体の法人化率は1.4%となっており、県と比較して、約1%低くなっており、農業経営体の法人化を推進する必要があります。

③ 農地の維持

本市の経営耕地面積^{*}は平成17年(2005年)1,643haから令和2年(2020年)1,271haと372haが減少しています。減少面積が多いのは田の282haになりますが、樹園地は40haが減少し、50%の減少率となっています。今後も、生産者の高齢化や減少に伴い、農地が減少することが推測されるため、農地を維持していく必要があります。

④ 農地集約と大規模化の推進

今後、生産者の減少や農地の減少が推測される中で、1経営体あたりの耕地面積を増やす大規模化の推進が望まれます。また、農地の集約化等に向け、地域で将来の農地利用の姿を明確にする地域計画^{*}の作成に取り組み、農地集約と大規模化を推進する必要があります。

⑤ 作業受託の推進

農業者が高齢化していく中で、農作業が負担となり規模縮小・離農につながっていくことが懸念されます。木更津市の田の経営耕地面積^{*}に占める農作業の受託作業面積割合は9.4%(令和2年(2020年))となっており、県の55.3%(令和2年(2020年))と比較して受託作業面積の割合が少なくなっています。農業者の農作業負担の軽減を目的に、作業受託組織の設立と運営に取り組む必要があります。

⑥ スマート農業の推進

農林業センサスによると、データを活用した農業を行っている経営体割合(令和2年(2020年))は、本市9.9%となっており、千葉県15.1%と比較して低くなっています。農業者の高齢化や減少が進む中、スマート農業^{*}技術を導入することで、農作業の省力化・効率化を図り、1経営体あたりの経営規模を拡大し、市の農地面積を維持していく必要があります。

⑦ 環境にやさしい農業の推進

資源の枯渇や地球温暖化、自然災害の大規模化が世界的な問題となっており、SDGs^{*}や環境を重視する国内外の動きが加速していく中、食料・農林水産業においても、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。本市においても、環境にやさしい農業を推進し、持続可能な農業を推進していく必要があります。

【販売力】

① 農産物販売規模の拡大

本市の農業産出額(令和3年(2021年))は 26.3 億円となっていますが、県と比較した 1 経営体あたりの農業産出額は、米▲3 万円、野菜▲414 万円、果実▲161 万円、肉用牛▲195 万円、乳用牛▲2,395 万円となっています。また、農産物販売規模別経営体割合(令和 2 年(2020 年))について、300 万円未満の農業経営体は本市が 72.5%、県は 57.9%となっており、本市は小規模な農業経営が主となっているため、販売規模の拡大による農業経営の安定化を図る必要があります。

② 木更津市公設地方卸売市場の有効活用

本市は、県南唯一の公設地方卸売市場を有しており、出荷物を全量受け入れる役割や、市内はもとより、市域、県域を超えた物流の拠点の機能を有効活用するほか、バイヤーによる実需者の要望を生産に生かすなどの情報共有するなどの連携により、農業振興を図ることが期待されます。

③ 戦略作物の選定と農産物のブランド化

農業者アンケート調査において、農業経営にあたり今後重視したいことについては、農業所得の向上が 41.7%となっている中、農業生産資材費や人件費が増加しており、より利益率の高い農業経営が求められています。高単価で農産物が取引できるよう戦略作物を選定し、農産物のブランド化に取り組んでいくことが期待されます。

【地域力】

① 地産地消の推進

家計調査(令和4年(2022年))から推計した木更津市の生鮮農産物の市場規模は、生鮮野菜 38.2 億円、生鮮果物 20.6 億円となっており、生産すれば域内で消費できる余地が残されています。市内に小規模農家が多いことから、地産地消[※]を推進し、小規模農家の販売先の確保と市民が市内産品を食べる機会の創出が望まれます。

② 観光農園やグリーン・ツーリズムの推

本市の観光入込客数(令和3年(2021年))は、1,455.9 万人と多くの観光客が本市を訪れています。観光客を対象に観光農園[※]やグリーン・ツーリズム[※]を推進し、農業を通じた関係人口の創出や市民が農業に触れ合う機会の創出が望まれています。

第4章 木更津市農業の振興目標

1. 目指す将来像

活かそう、つながろう、農業で^{けんこう}健幸なきさらづ！

都心に近接し、豊かな自然環境に恵まれた地域特性を活かし、共生と循環により、様々な分野とつながり、木更津の農業を次世代につなげていくとともに農業を通じて、健やかで幸せに過ごせるまちづくりを目指します。

- 都心への好立地性、大規模集客施設等の強みと豊富な地域資源を活かした木更津市ならではの農業振興に地域一体となって取り組みます。
- 農業者だけではなく、市民や多様な産業従事者がつながり合うことで、協働体制を構築し、互いに助け合いながら持続可能な農業生産に取り組みます。
- 新規就農希望者の受入れや農福連携*等の取組について関係者が理解を深め、多様な担い手の確保・育成を目指します。
- 農業体験学習、学校農園などの食育*活動を通じて、子どもたちの「生きる力」を育み、遊休農地*を生きがい農業や市民農園*の開設などで多面的に活用し、農地を保全しながら市民の幸せで健やかな暮らしの実現を目指します。

2. 持続可能な農業の推進

本市では、持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方を「オーガニック」に基づき、この「オーガニック」をまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、人と自然が調和した持続可能なまちとして次世代に継承しようとして平成28年(2016年)に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称:オーガニックなまちづくり条例)を施行しました。

オーガニックなまちづくりの基本理念は、持続可能な世界の実現を目指すため、世界的に関心が高まっているSDGs*と同じ方向性となっています。

令和5年(2023年)からの第3期オーガニックなまちづくりアクションプランの1つに、経済循環を高める食×農プロジェクトとして、学校給食の地産地消*を推進などの食育*の推進、有機米の生産促進などの環境型農業の推進、電子地域通貨「アクアコイン」の普及などの域内消費の拡大などに取り組んでいます。

この持続可能なまちを目指す「オーガニックなまちづくり」を進めることで、持続可能な世界を目指す「SDGs*」の達成につながります。



持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs[※]は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。
本農業振興計画でも17のゴールに向け、取組みの方向を明示しています。



目標1（貧困）
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2（飢餓）
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3（保健）
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4（教育）
全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



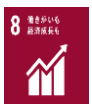
目標5（ジェンダー）
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う



目標6（水・衛生）
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7（エネルギー）
全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへ



目標8（経済成長と雇用）
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9（インフラ、産業化、イノベーション）
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る



目標10（不平等）
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11（持続可能な都市）
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12（持続可能な消費と生産）
持続可能な消費生活形態を確保する



目標13（気候変動）
気候変動及びその形態を軽減するための緊急対策を講じる



目標14（海洋資源）
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15（陸上資源）
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の防止・回復及び生産物多様性の損失を阻止する



目標16（平和）
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17（実施手段）
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3. 基本方針

(1)地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進

本市は温暖な気候により、水稲のほか、園芸作物であるキャベツ、レタス、ねぎ、にんじん等の野菜やブルーベリー、梨、いちご、くり等の果実のほか、花き、畜産物など、多様な農畜産物が生産されています。自然環境にも恵まれた地域であり、広大な農地のほか、海や山など四季折々の自然を楽しむことができる地域となっています。また、東京湾アクアラインにより、首都圏からのアクセス性がよい地域であり、アウトレットモール、ゴルフ、寺社参拝、潮干狩りなど、多くの観光客が訪れる地域となっています。

これらの地域特性を活かし、安全で多彩な農業生産を推進していきます。



(2)多様な人材の確保・育成

他都市と同様に農業者の高齢化や減少が進んでおり、本市の農地面積は減少傾向にあります。遊休農地[※]の増加は、病害虫の発生につながるほか、景観の悪化など、農地の多面的機能[※]を享受できなくなってしまう。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アウトドア・アクティビティへの関心が高まっており、グリーンツーリズム[※]や半農半X[※]のようなライフスタイルにも注目が集まっています。

そのため、農業者だけではなく、市民や観光客など、多様な人材を確保し、農業に関わる人材を育成していきます。



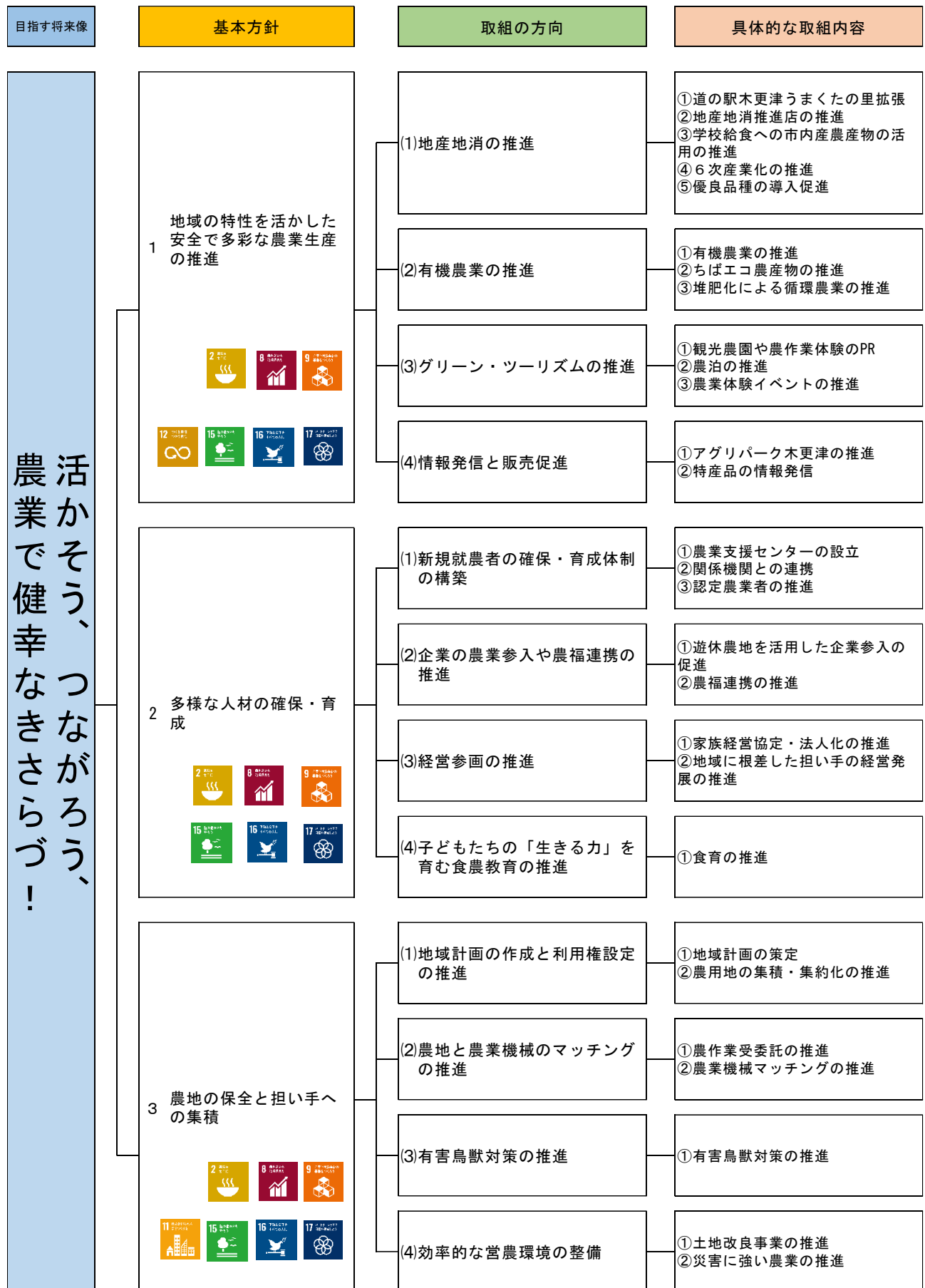
(3)農地の保全と担い手への集積

国では、今後、本格的に農業者の減少や耕作放棄地[※]が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなるのが懸念される中で、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することを課題としています。そのため、人・農地プラン[※]を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画[※]を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理機構[※]を活用した農地の集約化等を進めています。

本市においても、農地の保全と担い手への集積を進めるため、地区ごとに話し合いの場を設け、農地利用の姿を明確化する地域計画[※]の作成を進めていき、農地を次世代に引き継ぐための管理手法を確立します。



4. 施策体系図



第5章 施策の展開

1. 施策の展開

(1)地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進

- ① 地産地消の推進
- ② 有機農業の推進
- ③ グリーン・ツーリズムの推進
- ④ 情報発信と販売促進

(2)多様な人材の確保・育成

- ① 新規就農者の確保・育成体制の構築
- ② 企業の農業参入や農福連携の推進
- ③ 経営参画の推進
- ④ 子どもたちの「生きる力」を育む食農教育の推進

(3)農地の保全と担い手への集積

- ① 地域計画の作成と利用権設定の推進
- ② 農地と農業機械のマッチングの推進
- ③ 有害鳥獣対策の推進
- ④ 効率的な営農環境の整備

2. 施策の取組

(1) 地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進

① 地産地消の推進

ア 道の駅木更津うまぐたの里の拡張

平成29年(2017年)に開業した道の駅木更津うまぐたの里は、市内外から多くのお客様が来場し、本市の農林水産物の販売拠点となっていますが、道の駅が手狭となっており規模拡大が望まれています。市内産農産物の販売機会を拡大するとともに利便性の向上が図られるよう道の駅木更津うまぐたの里の拡張を検討していきます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	施設の拡張	—	供用済み	関係機関と拡張に向けた協議を行います。



道の駅木更津うまぐたの里

イ 地産地消推進店の推進

地域で生産された農林水産物等を積極的に取り扱う小売店・飲食店を「木更津市地産地消推進店※」として認定(令和6年(2024年)2月現在30店)し、地産地消※の推進に取り組んでいます。

引き続き、情報発信による地産地消推進店※の拡大に取り組むほか、地産地消推進店※と生産者とのマッチングに取り組み地産地消※を推進していきます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	地産地消推進店※の認定数	16店	80店(累計)	小売店飲食店に制度を周知し年間10店の認定を目指します。
新規	推進店と生産者のマッチング	—	5店(累計)	毎年1店のマッチングを目指します。



ウ 学校給食への市内産農産物の活用の推進

市内公立小中学校の給食の食材として、地元で生産された有機栽培米、野菜等農産物やその加工品、水産物の優先使用に努めるとともに給食用に全量賄えるよう有機栽培米の生産拡大を促進します。

また、地産地消給食のさらなる推進を図るため、学校給食施設の整備を進めます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	地元産食材使用率	81.3%	85%以上	市場等関係者等と協力し、使用率向上を目指します。



有機米と有機米から生産したみりん



学校給食米・地元産農産物を使用した学校給食

エ 6次産業化の推進

農業者の経営多角化による所得向上を図るため、農業者が農産物の生産だけでなく、加工、販売までを一体的に行う6次産業化*の取り組みを関係機関等と連携しながら支援します。

また、農業者の雇用や地域の活性化につながる農業施設の設置について、支援を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	6次産業化*取組者支援	実施	実施	関係機関と連携し、情報提供等の支援を行います。

オ 優良品種の導入促進

高温でも品質が安定している温暖化対応の品種を広く啓発します。

・気候変動に適応した栽培方法や有望品種の検討や調査・研究の普及に努めます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	情報提供	実施	実施	関係機関と連携し、情報提供等の支援を行います。



良質米の生産を目指し、木更津産米食味分析コンクールを開催

② 有機農業の推進

温室効果ガスを削減し地球温暖化の防止に努めることは、農産物の安定確保と品質維持のために重要です。本市は、令和3年(2021年)2月に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すきさらづ「ゼロカーボンシティ宣言」をし、環境に優しい農業を推進し、カーボンニュートラル※に向けた取り組みを行います。

ア 有機農業の推進

国のみどりの食料システム戦略※が目指す、2050年までに有機農業※の取組面積の割合を25%に拡大するため、木更津市有機農業推進協議会と連携し、市内公立小中学校の学校給食に提供されるお米をはじめ、ブルーベリー、にんじん、レンコンなどの農産物の有機化を推進します。

有機栽培に関する研修会の開催や、有機栽培管理マニュアルを作成し、有機農業※を推進するとともに、有機農産物の販路確保に取り組みます。

また、有機 JAS 認証の取得を推進するため、有機 JAS 認証の費用補助や認証支援に取り組んでいきます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	有機農業※の取組面積 (水稲) (ブルーベリー) (にんじん) (レンコン) (その他作物)	36.1ha (20.0ha) (5.2ha) (7.9ha) (2.2ha) (0.8ha)	79.8ha (53.2ha) (6.0ha) (8.1ha) (2.5ha) (10.0ha)	関係機関と連携し、毎年7.3haの拡大に取り組みます。



有機栽培による「きさらづ学校給食米」

イ ちばエコ農産物の推進

農薬や化学肥料を1/2以下に減らし、環境に与える負荷を軽減するため、特別栽培農産物の生産など環境にやさしい農業を推進します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	ちばエコ農産物※認証件数	22件	34件	関係機関と連携し、毎年2件の認証を目指します。

ウ 堆肥化による循環農業の推進

焼却処分している下水汚泥や剪定枝などの堆肥化を関係機関と連携し、家庭菜園など農業に親しむ市民に配布し、環境に優しい農業、カーボンニュートラル※に向けた取り組みを研究し実用化を目指します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
新規	下水汚泥の堆肥の市内循環率	—	30%	令和8年度の実用化を目指します。

③ グリーン・ツーリズムの推進

ア 観光農園や農作業体験の PR

市民が気軽に農業・水産業に触れられる機会として、市内にはいちご、ブルーベリーや潮干狩りなどの収穫体験を楽しむことができる観光農園※、海岸があり、自ら生産する充実感を体験できる市民農園※もあります。これら施設の PR・利用を促進します。

また、収穫等の体験農業を実施する農業者(事業者)が行う観光用施設の整備を支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
新規	観光農園※施設の整備	—	3施設 (累計)	農業者(事業者)の意向を確認し、支援を行います。

イ 農泊の推進

地域の農業振興と活性化を図るため、市内外の都市住民を対象に、農山漁村滞在型旅行(農泊※)を実施し、都市と農村の交流を促進します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	農泊※の実施	0回	1回以上/年	観光協会等と連携し、実施に取り組みます。

ウ 農業体験イベントの推進

本市農業を身近に感じることができる収穫等の体験を通じ、消費者である市民が本市農業への理解を深めることができる農業体験の充実を図ります。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
新規	農業体験イベントの実施	—	1回以上/年	観光協会等と連携し、実施に取り組みます。



④ 情報発信と販売促進

ア アグリパーク木更津の推進

市内の農林水産業関連施設の PR サイトである「アグリパーク木更津」では、都心から 60 分圏内という交通利便性を生かし、「都心から一番近い田舎」というキャッチフレーズのもと、市内全域のバーチャル農業公園化を目指したものとなっています。

都市住民を主な対象とした観光客の誘致を実現するため、本市の体験型農林水産業施設を広く PR することを目的としています。

食への関心が近年ますます高まっていることもあり、農業・漁業体験を通して、本市の食への理解が今まで以上に進むよう内容の充実を図ります。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	PR サイトの定期的な更新	0回	年 6 回以上	観光協会等と連携し、内容の充実に取り組みます。

イ 特産品の情報発信

農業者や食品関連事業者の販売力向上及び経営の持続性を確保するため、米や梨、ブルーベリー、いちごなどの木更津市産農産物や加工品の高付加価値化及び農業者や食品関連事業者の競争力を高めるとともに、多様な販路の開拓や確保に取り組み、本市産品が本市のみならず首都圏から積極的に選ばれ、購入されるよう情報発信します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	定期的な情報発信	0回	年6回以上	アグリパーク木更津を活用し、定期的な情報発信に取り組みます。

(2)多様な人材の確保・育成

① 新規就農者の確保・育成体制の構築

ア 農業支援センターの設立

近年の農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による、農作物被害の深刻化に加え、主食用米の需要減による米価の下落など、一層厳しさを増している状況から、JA木更津市と持続的な農業の推進に繋がる農業支援センターの設立に向けた取組みを行います。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
新規	センターの設立	—	設置済み	JA木更津市と設立に向けた協議を行います。

イ 関係機関との連携

千葉県をはじめとする関係機関との連携により、就農準備や受け入れ体制を充実させ、新規就農者の確保を目指します。

また、新規就農者が農業を継続することの困難さを踏まえ、きめ細かな支援を行い、就農定着を図るとともに女性農業者が、能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりを進めます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	新規就農者数	23人	33人	関係機関と連携し、毎年2人の就農を目指します。

※令和4年度末の23人は令和元年度から4年度の累計数

ウ 認定農業者の推進

農業経営改善に取り組む「認定農業者[※]制度」の活用を推進し、農業経営に関する指導や様々な相談の対応を行うとともに、農産物の生産拡大や効率的な営農に向けた支援を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	認定農業者 [※] 数	112人	124人	認定新規就農者 [※] (7人)と毎年1人の認定を目指します。

② 企業の農業参入や農福連携の推進

ア 遊休農地を活用した企業参入の促進

本市は、地元はもとより、首都圏や近隣の大消費地へ農畜産物を出荷しやすい環境にあり、気候にも恵まれています。しかしながら、農業従事者[※]が減少し、離農による遊休農地[※]が増加しています。

この遊休農地[※]を活用し、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、農業法人の参入促進につながる取組を行います。

農業法人が地域に定着することにより、将来の地域を牽引する経営体となり、雇用も創出されるとともに、農地の集積が進むことで有効活用が図られ、本市農業の活性化に繋がります。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	情報提供	実施	実施	関係課、関係機関との連携による情報の提供等を行います。

イ 農福連携の推進

障がいのある人をはじめ、高齢者や生活困窮者、引きこもりの状態にある人等の農業分野での活動を通じて、障がいのある人などの新たな活動の場や生きがい創出され、地域共生社会の実現に寄与できるとともに、農業経営の発展においても期待できる「農福連携[※]」を推進します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	情報提供	実施	実施	関係機関と連携し、実施します。

③ 経営参画の推進

ア 家族経営協定・法人化の推進

地域に根差した次代の担い手となる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展を支援します。

さらに、農業者の高齢化と減少が急速に進行しているため、家族農業経営における後継者支援が急務となっていることから、農業経営の継承に必要な取組みを支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	法人化、家族経営協定 [※] 締結支援	実施	実施	関係機関と連携し、支援します。

イ 地域に根差した担い手の経営発展の推進

市内で尽力し、地域に根差した担い手として活躍する中小規模の農業者が、さらに経営発展するために必要な機械・施設等の導入などニーズに合わせた個別支援や、農業者の収益の確保と作業負担の軽減に向け、スマート農業[※]の導入支援を行い、生産性の向上により安定した農業経営を推進します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
新規	補助事業の創設検討	—	実施	事業内容等の検討を行います。
新規	補助の件数 (スマート農業※関係)	—	25件 (5件)	毎年5件の補助を目指します。

④ 子どもたちの「生きる力」を育む食農教育の推進

ア 食育の推進

小学校3年生から6年生の総合的な学習の時間において、地域の特色を生かした栽培・収穫体験活動計画を体系的に整備し、保護者、地域の生産者等との連携を図りながら、自ら栽培したものを調理、食すことにより、「食」に対する意識を高め、「食」に関する正しい知識の習得を図ります。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	農業体験実施小学校数	6校	18校	出前授業での実施を検討し、市内小学校全校の実施を目指します。



地域農業者とさつまいもの苗付け



地域農業者の協力による稲刈り

(3) 農地の保全と担い手への集積

① 地域計画の作成と利用権設定の推進

ア 地域計画の策定

令和4年(2022年)の農業経営基盤強化促進法等の改正により、「人・農地プラン※」が法定化され、地域での話し合いにより、地域で目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画※」を策定することとなりました。

「地域計画※」を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、地域農業の維持・発展に向け、認定農業者※や認定新規就農者※を地域の中心となる経営体へと位置づけ、地域の担い手として農地を集積・集約します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	全地域での計画策定	—	策定済み	地域での話し合いを行い、令和6年度末までの策定を目指します。

イ 農用地の集積・集約化の推進

地域計画※の実現に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集約化を進めるため、農地中間管理機構※を軸としながら、関係機関と連携し農用地の利用調整につとめ、農地の集積・集約化を進めます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	利用集積面積	214ha	777ha	地域計画※の策定作業を通じ、毎年112.6haの集積を目指します。

② 農地と農業機械のマッチングの推進

ア 農作業受委託の推進

本市の田の経営耕地面積※に占める農作業の受託作業面積割合は、県平均と比較し受託作業面積の割合が少なくなっていることから、農業者の農作業負担の軽減を目的に、作業受託組織の設立支援に取り組みます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	作業受託組織設立支援	—	実施	JA等の関係機関と連携し支援します。

イ 農業機械マッチングの推進

農業者の高齢化による離農が拡大する中、利用可能な農業機械を有効活用するため、農業機械のマッチングについて、検討します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
新規	実施方法の検討	—	検討済み	JA等の関係機関と連携し検討します。

③ 有害鳥獣対策の推進

ア 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する木更津市有害鳥獣対策協議会により捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のIoT技術など、捕獲活動に係る負担軽減の取組みを推進します。

また、専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や研修会の開催等を通じて地域の新たな捕獲活動の担い手の確保に取り組みます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
拡充	農作物被害額	15,926千円	9,740千円	対策の推進により年1,031千円の減少を目指します。

④ 効率的な営農環境の整備

ア 土地改良事業の推進

地域の意向を踏まえながら、未整備地域のほ場整備事業を推進するとともに、基幹的な用水施設や排水施設については、長期的な視点に立って、効率的かつ計画的な保全更新対策を推進します。

農作業の効率化を図るため、農業関連施設の整備を支援するとともに、老朽化している施設の改修等について対策を進めます。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	地区土地改良事業への支援	実施	実施	国・県補助の対象とならない小規模な土地改良事業への支援に取り組みます。

イ 災害に強い農業の推進

台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震などの災害への対策に取り組み、災害に強い農業の実現を目指します。

自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進します。

暴風雨に伴う倒木による交通の遮断や送電線の破損の未然防止及び被災した森林の復旧について、森林環境譲与税を活用し、森林の適切な整備を推進します。

新・拡・継	取組・目標	令和4年度末	令和10年度末	備考
継続	森林等の安全対策	実施	実施	東京電力、地元自治会等関係機関と調整し取り組みます。

第6章 計画の推進

1. 計画推進における各主体の役割

本市の農業を振興していくためには、行政や農業者はもちろんのこと、市民や関係機関など、農業に関わる多様な主体の理解と協力・連携が重要となります。

各主体に期待される役割は次のとおりです。

(1) 市民

市民には、市内産農畜産物を購入し、消費する地産地消^{*}の推進や、都市と農村の交流を通じて、農業への理解を深めるなど、本市農業を支えていく役割が期待されます。

(2) 農業者

農業者には、自らの農業生産活動を更に発展させ、消費者へ新鮮で安全安心な農畜産物を安定的に供給するとともに、農と森林が持つ多様な機能を活用し、住民との交流により、農業・農村が持つ重要な役割を市民に伝えていく役割が期待されます。

(3) 農地所有者

農地所有者には、農地の適正な管理・保全に努め、特に市街化区域内の農地所有者については、農産物の供給だけではなく、農業体験・学習の場、交流の場、景観形成、環境保全等の多様な機能の発揮に取り組む役割が期待されます。

(4) 農業団体

農業団体には、担い手に対する技術・経営指導、農業者の安定的な農業経営を支援するとともに、農業者の所得の向上を図るため、農畜産物の加工・販売など、多様な側面から農業者をサポートする役割が期待されます。

(5) 農業委員・農地利用最適化推進委員

農業委員・農地利用最適化推進委員には、担い手への農地等の集積・集約化、遊休農地^{*}の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進する役割が期待されます。

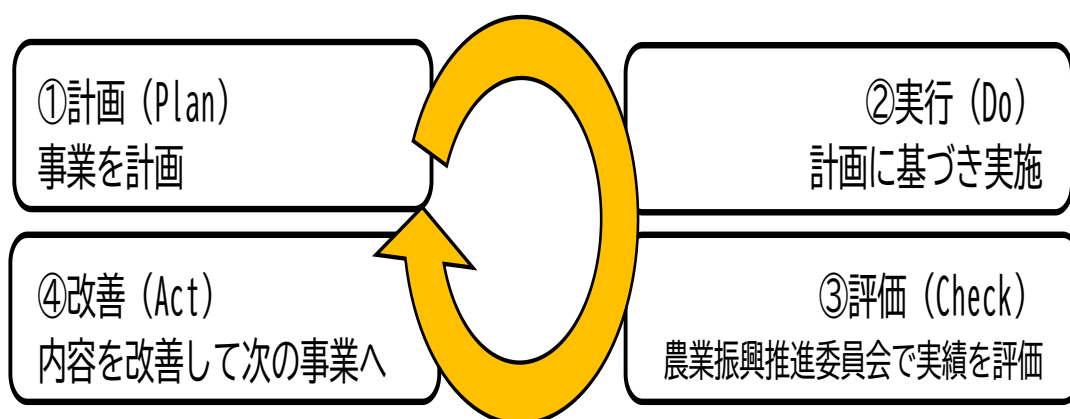
(6) 市

市は、市民の農業に対する理解醸成を促進するとともに、農業者の経営発展の支援はもとより、関係機関や農業団体との連携を強化し、農業の振興施策を展開することで、本市農業の持続性を確保し、さらなる発展に努めます。

2.計画の進行管理

第3次木更津市農業振興計画を着実に推進していくためには、計画の進行管理の体制を構築することが重要となります。このため、市民や農業団体を代表する者、農業者等で構成する「木更津市農業振興推進委員会」を中心に計画の進行管理を行います。

また、進行管理にあたっては、各年度における事業の具体的な計画として、「木更津市農業振興アクションプラン」を別途策定し、本計画の進行状況の点検・評価を行うなど、PDCAサイクルを活用し、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。



資料編

1.木更津市農業振興推進委員会名簿

(敬称略)

所 属	氏 名
千葉県農業会議(次長)	立崎 政男
公募市民	橋口 京子
公募市民	榎本 かおり
木更津市農業協同組合(代表理事組合長)	石渡 肇
木更津市農業委員会(農業委員)	石渡 和美
木更津市農業委員会(農地利用最適化推進委員)	宮崎 孝行
木更津市園芸振興協議会(会長)	林 正巳
木更津市農協富来田きゅうり部会(部会長)	金子 一夫
高倉農産物直売センター(代表)	岡本 勇
大一木更津青果(株)(代表取締役)	碓井 宏
道の駅木更津うまくたの里	川崎 修吾
イオンリテール木更津店(店長)	高菱 秀一
千葉県君津農業事務所(所長)	荒井 仁

2.木更津市農業振興推進委員会部会名簿

(敬称略)

所 属	氏 名
農業者(水稻)	竹内 和義
農業者(果樹)	関口 育男
農業者(野菜)	太田 陽介
木更津市農業委員会(事務局長)	小高 幸男
木更津市農業協同組合 (営農部長)	石渡 善則
木更津市農業協同組合 (営農課長)	藤浪 徹
君津農業事務所(改良普及課)	宇賀神 七夕子
君津農業事務所(企画振興課)	鈴木 奈緒

3.用語説明

ア行	
エコファーマー	<p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(略称:持続農業法※)に基づき、土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む計画(目標達成年度を原則として5年後とする)について、県知事の認定を受けた農業者</p> <p>※持続農業法は、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(略称:みどりの食料システム法)附則第2条に基づき、同法の施行(令和4年7月1日)と同時に廃止された。当面の間、持続農業法第4条の規定により同条第1項に規定する持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画(導入計画)の認定を受けている農業者等の地位を保全するため、みどりの食料システム法附則第3条及び第4条において、経過措置が設けられている。</p>
オーガニックビレッジ	オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと
カ行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにすること
家族経営協定	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの
観光農園	農産物の収穫体験ができる農園
グリーン・ツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと
経営耕地面積	農林業経営体が経営する耕地で、自家で所有し耕作している耕地(自作地)と借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計面積
耕作放棄地	農林業センサスにおいて、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する考えのない土地」とされ、農家等の意思に基づき調査把握したもの(統計上の用語)
サ行	
市民農園	農地を持たない都市の住民のレクリエーションや高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花を栽培する農園
食育	食に関する知識と食を選択する力を取得し、健全な食習慣を身に付けること
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業
タ行	
多面的機能	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能等の多面にわたる機能
地域計画(人・農地プラン)	地域や集落の話し合いに基づき、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化すること
地産地消	その地域で生産された農林水産物を、その地域で消費することを通じて、消費者と生産者が互いの距離を縮めようとする取組

地産地消推進店	市が認定した地域で生産された農林水産物等を積極的に取り扱う小売店・飲食店のこと ※認定したお店には、認定証とのぼり旗・ステッカーを交付
ちばエコ農産物	環境保全と食の安心・安全に配慮した千葉県独自の農産物認証制度「ちばエコ農産物認証制度」で認証された農産物
デジタルトランスフォーメーション(DX)	情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たしている
ナ行	
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に青年等就農計画を作成し、市町村等から認定を受けた農業者のことで、地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村等から認定を受けた農業者のことで、地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる
農業従事者	15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者
農業振興地域	総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として、農業振興地域の整備に関する法律により、都道府県知事が指定する地域
農地中間管理機構	農地の借受・貸付を仲介し担い手への農地の集積・集約化を推進する組織
農泊	農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行
農福連携	障がい者等が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取組で、障がい者等の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるもの
農林業センサス	日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に5年ごとに行う調査
ハ行	
半農半X	農業と他の仕事を組み合わせた働き方で、農業を営みながら、自分のやりたいこと、やりがいのある仕事に携わるライフスタイルのこと
人・農地プラン(地域計画)	地域や集落の話し合いに基づき、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化すること
マ行	
みどりの食料システム戦略	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるための政策方針で、農林水産業に伴う温室効果ガスの放出や、化石燃料由来の肥料の使用量を減らすといった環境負荷の低減策を推進している
ヤ行	
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した方法を用いて行われる農業

遊休農地	農地法において、「1.現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」、「2.その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地(1.の農地を除く)」と定義され、農地の有効利用に向けて、遊休農地に関する措置を講ずべき農地(法律上の用語)
ラ行	
6次産業化(六次産業化)	農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産などの1次産業だけでなく、食品加工や流通・販売などの2次産業や3次産業にも取り組み、それによって農林水産産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとする取組のことであり、「六次産業」という言葉の6(六)は、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6(六)を意味する
英数字・記号等	
SDGs	2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

第3次木更津市農業振興計画

令和6年3月

発行 木更津市経済部農林水産課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号

(TEL 0438-23-8445 FAX 0438-23-0075)